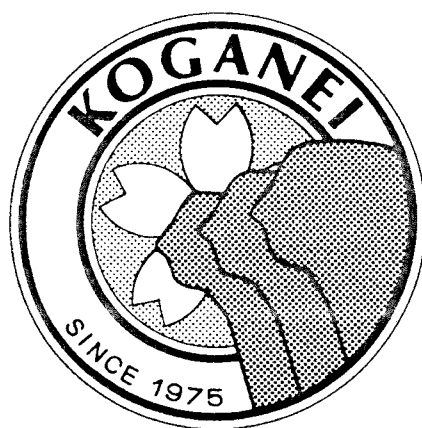


学 校 要 覧

令和6年度
(2024)



東京都立小金井特別支援学校

〒184-0005 東京都小金井市桜町二丁目1番14号

電 話 042-384-6881 (代表)
ファクス 042-382-8543

校歌

C Em F G7 C A7 Dm C

1 みとりのきーぎにかこまれたさくらーのまぢーのし
をはるかにのぞみつつかくらーのきぎーのえ

D G7 C Em F G7 F G

3 ろいかべあさひのれんがのさかーみちをきょうもえが
たのしたあさひのれんがのさかーみちをみんないっ

Em Am Dm G7 1. C 2. C F C

15 おであるーこうよ2ふしよからだもこころもの
しょにあるーこう

D G7 F C G7 C

21 ひやかにこがねいこがねいわがほこう

校歌

作詞・作曲…校歌作成委員会

緑の木々に囲まれた

桜の町の白い壁

朝日のれんがの坂道を

今日も笑顔で歩こうよ

富士をはるかに望みつつ

桜の木々の枝の下

朝日のれんがの坂道を

みんな一緒に歩こうよ

からだも心も伸びやかに

小金井 小金井 わが母校

目 次

(校 歌)	
1 沿 革	2
2 児童・生徒の実態	
(1) 児童・生徒数及び学級数	5
(2) 児童・生徒の障害等の状況	5
(3) 地域別児童・生徒数	5
(4) 中学部卒業生の動向	5
(5) 入学前の措置	5
3 令和6年度 学校経営計画	6
4 教 育 計 画	
(1) 教育目標	11
(2) 目指す姿(児童・生徒像)	11
(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針	11
(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等	11
(5) 小学部	13
(6) 中学部	14
(7) 各学部の指導内容	15
(8) 各学部・学年時程	
小学部(低学年)	16
小学部(高学年)	17
中学部	18
(9) スクールバスコース	19
(10) 年間行事予定	20
5 学校管理運営規程	22
6 防 火 管 理 組 織	26
7 防 災 対 策	26
8 児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制	28
9 教 職 員	30
10 教職員分掌	31
11 校地・施設	32
12 交流教育連絡会	33
13 学校開放事業	33
14 令和5年度 学校経営報告	34
15 令和5年度 学校運営連絡協議会報告	38
(愛 唱 歌 「あしたを見つめて」)	
(学 校 案 内)	

1 沿 革

昭和50年7月17日	東京都立小金井養護学校 建設工事着工 東京都小金井市桜町2-2832-1
昭和50年12月20日	東京都立小金井養護学校設立 初代校長 上野節男就任
昭和51年4月5日	小平市立小平第九小学校(小平市鈴木町1-82)プレハブ校舎を借り受けて業務開始
昭和51年4月23日	小平市福祉会館において開校式ならびに昭和51年度入学式举行 小学部8学級 48名 中学部2学級 19名 計10学級 67名
昭和51年7月20日	本校舎竣工 小平市桜町2-1-14
昭和51年8月2日	本校舎に移転
昭和51年11月4日	校舎落成記念式典
昭和52年4月1日	小学部10学級 58名 中学部3学級 31名 計13学級 89名
昭和53年4月1日	小学部11学級 79名 中学部7学級 43名 計18学級 122名
昭和54年4月1日	小学部13学級 73名 中学部6学級 43名 計19学級 116名
昭和55年4月1日	小学部11学級 68名 中学部7学級 40名 計18学級 108名
昭和56年4月1日	第2代校長 西脇祐五郎就任
昭和56年4月1日	小学部12学級 77名 中学部7学級 37名 計19学級 114名
昭和57年4月1日	小学部11学級 58名 中学部6学級 38名 計17学級 96名
昭和58年4月1日	小学部10学級 51名 中学部6学級 33名 計16学級 84名
昭和59年4月1日	小学部10学級 52名 中学部6学級 43名 計16学級 95名
昭和60年4月1日	小学部10学級 59名 中学部8学級 46名 計18学級 105名
昭和60年12月10日	創立10周年記念式典
昭和61年4月1日	第3代校長 藤原鴻一郎就任
昭和61年4月1日	小学部10学級 54名 中学部9学級 60名 計19学級 114名
昭和62年4月1日	小学部9学級 49名 中学部9学級 52名 計18学級 101名
昭和63年4月1日	小学部11学級 50名 中学部10学級 53名 計21学級 103名
平成元年4月1日	小学部12学級 51名 中学部9学級 42名 計21学級 93名
平成2年4月1日	第4代校長 植野善太郎就任
平成2年4月1日	小学部12学級 56名 中学部10学級 48名 計22学級 104名
平成3年4月	文部省指定心身障害児交流活動地域推進研究校 指定
平成3年4月1日	小学部13学級 62名 中学部10学級 45名 計23学級 107名
平成4年4月1日	小学部14学級 50名 中学部11学級 46名 計25学級 96名
平成5年3月	文部省指定心身障害児交流活動地域推進研究校 報告
平成5年4月1日	第5代校長 根本弘道就任
平成5年4月1日	小学部14学級 51名 中学部11学級 48名 計25学級 99名
平成6年4月1日	小学部14学級 50名 中学部13学級 50名 計27学級 100名
平成7年4月1日	第6代校長 皆川春雄就任
平成7年4月1日	小学部16学級 60名 中学部11学級 45名 計27学級 105名
平成8年2月3日	創立20周年記念式典
平成8年4月1日	小学部18学級 64名 中学部12学級 43名 計30学級 107名
平成9年4月1日	小学部21学級 81名 中学部13学級 48名 計34学級 129名
平成10年4月1日	第7代校長 三苫由紀雄就任
平成10年4月1日	小学部21学級 74名 中学部13学級 46名 計34学級 120名
平成11年4月1日	小学部22学級 81名 中学部14学級 52名 計36学級 133名
平成12年4月1日	小学部21学級 79名 中学部13学級 45名 計34学級 124名
平成13年4月1日	小学部20学級 80名 中学部14学級 54名 計34学級 134名
平成14年4月1日	小学部21学級 88名 中学部13学級 51名 計34学級 139名

	平成14・15年度文部科学省盲・ろう・養護学校専門性向上推進モデル事業
平成15年4月1日	第8代校長 柳幸一就任
平成15年4月1日	小学部22学級 85名 中学部15学級 57名 計37学級 142名
平成16年4月1日	小学部21学級 85名 中学部13学級 49名 計34学級 134名
平成17年4月1日	小学部21学級 86名 中学部12学級 44名 計33学級 130名
	平成17・18・19年度東京都教育委員会知的障害養護学校における自閉症の児童・生徒の教育課程研究開発事業研究協力校
平成17年11月1日	創立30周年記念式典
平成18年4月1日	小学部21学級 96名 中学部10学級 35名 計31学級 131名
平成19年4月1日	第9代校長 國松 順就任
平成19年4月1日	小学部22学級 97名 中学部11学級 45名 計33学級 142名
平成20年2月22日	公開研究発表会 知的障害養護学校における自閉症の児童・生徒の教育課程研究開発事業
平成20年4月1日	都条例改正により、学校名を東京都立小金井特別支援学校に改める
平成20年4月1日	小学部21学級 87名 中学部13学級 61名 計34学級 148名
	平成20年度東京都教育委員会知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒で編成した学級での指導の研究・開発事業推進校
平成21年2月18日	(財)日本学校保健会(後援:文部科学省・厚生労働省)「21世紀新しい時代の健康教育推進学校表彰優秀校」受賞
平成21年4月1日	小学部18学級 81名 中学部16学級 72名 計34学級 153名
平成21年4月1日	平成21年度東京都教育委員会新学習指導要領に基づく教育課程の研究・開発事業知的障害特別支援学校における自閉症の児童・生徒で編成した学級での指導の研究・開発委員会重点研究推進校
	新校歌の制定
平成21年12月22日	公開研究発表会「義務教育段階におけるキャリア教育を授業、場面から考える」
平成22年4月1日	小学部19学級 86名 中学部16学級 71名 計35学級 157名
平成22年4月1日	平成22年度東京都教育委員会教育課程の研究・開発事業自閉症教育推進事業研究協力校
平成23年4月1日	第10代校長 坂口昇平就任
平成23年4月1日	小学部21学級 92名 中学部15学級 68名 計36学級 160名
平成23年4月1日	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づく教育内容の充実事業研究指定校
平成23年12月20日	公開研究発表会「系統性のある指導内容配列表を活用した授業づくり
平成24年4月1日	小学部17学級 72名 中学部12学級 50名 計29学級 122名
	学区調整 西東京市と武蔵野市の一部(吉祥寺北町、吉祥寺南町、吉祥寺東町、吉祥寺本町、御殿山、中町)を石神井特別支援学校の学区に編入
	旧校歌「あしたを見つめて」を愛唱歌とする
平成25年4月1日	小学部17学級 66名 中学部10学級 40名 計27学級 106名
平成26年4月1日	小学部17学級 62名 中学部9学級 37名 計26学級 99名
平成26年12月19日	公開研究発表会「国語・算数(数学)の指導」～アセスメントを活用した集団の授業づくり～
平成27年4月1日	本校舎改築のため仮設校舎(東京都国分寺市泉町2-2-9)へ移転
	小学部17学級 67名 中学部10学級 41名 計27学級 108名
平成28年4月1日	第11代校長 金子 猛就任
平成28年4月1日	小学部19学級 73名 中学部11学級 46名 計30学級 119名
平成29年4月1日	小学部18学級 73名 中学部11学級 51名 計29学級 124名
	平成29・30年度歯・口の健康づくり推進校
平成30年3月1日	本校舎改築竣工
平成30年4月1日	仮設校舎から本校舎(東京都小金井市桜町2-1-14)へ移転

	小学部19学級 85名 中学部13学級 56名 計32学級 141名
平成30年11月1日	東京都立小金井特別支援学校 新校舎落成式典・創立40周年記念式典
平成31年4月1日	第12代校長 國松 利津子就任
平成31年4月1日	小学部23学級 106名 中学部13学級 57名 計36学級 163名
令和2年1月23日	全国公開研究会「児童・生徒一人一人が『分かった』、『できた』、『もっとやりたい』を実感できる授業づくり～外部専門員を活用した組織的な取組を通して」
令和2年4月1日	小学部26学級 119名 中学部12学級 53名 計38学級 172名
令和3年4月1日	第13代校長 中島 雄佑就任
令和3年4月1日	小学部27学級 129名 中学部13学級 57名 計40学級 186名
令和4年4月1日	小学部29学級 140名 中学部15学級 69名 計44学級 209名
	令和4年度東京都教育委員会研究指定校「学習者用デジタル教材の開発」、 令和4年度東京都教育委員会研究指定校「言語活動及び読書活動の充実」
令和5年4月1日	小学部33学級 158名 中学部16学級 77名 計49学級 235名
	中学部 標準服制定
	令和5年度東京都教育委員会研究指定校「学習者用デジタル教材の開発」
令和6年4月1日	小学部36学級 181名 中学部16学級 82名 計52学級 263名

2 児童・生徒の実態

(1) 児童・生徒数及び学級数

(5月1日現在)

学 部		小 学 部						中 学 部				合計	
学 年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年		小計
普通学級 児童・生徒数	男	31	19	20	16	9	16	111	18	18	16	52	163
	女	11	11	6	5	9	10	52	5	10	9	24	76
	計	42	30	26	21	18	26	163	23	28	25	76	239
重度・重複学級 児童・生徒数	男	1	1	3	2	1	2	10	3	1	1	5	15
	女	1	2	1	1	2	1	8	0	1	0	1	9
	計	2	3	4	3	3	3	18	3	2	1	6	24
児童・生徒数 合計	男	32	20	23	18	10	18	121	21	19	17	57	178
	女	12	13	7	6	11	11	60	5	11	9	25	85
	計	44	33	30	24	21	29	181	26	30	26	82	263

学 部		小 学 部						中 学 部				合計	
学 年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年		小計
普通学級数		7	5	5	4	3	5	29	4	5	5	14	43
重度・重複学級数		1	1	2	1	1	1	7	1	*1	*1	2	9
学級数合計		8	6	7	5	4	6	36	5	6	6	16	52

※一部の重度・重複学級は学年を越えた編制で指導を行う。

(2) 児童・生徒の障害等の状況

病名・障害名	小学部	中学部	全校計
てんかん	18	12	30
ダウン症候群	28	22	50
自閉症(広汎性発達障害)	84	37	121
心臓疾患(既往歴含)	16	11	27
知的障害のみ	9	10	19
その他	44	18	62
人数(上記(1)の合計とは合わない)	199	110	309

(3) 地域別児童・生徒数

地域名	小学部	中学部
小金井市	56	27
小平市	98	38
武蔵野市	26	16
その他市区	1	1

(5月1日現在)計263人

(4) 中学部卒業生の動向

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
田無 特別支援学校	23	16	15	21	20
府中けやきの森学園		1			
小平 特別支援学校					1
その他の特別支援学校	1		1		
その他					

(5) 入学前の措置

	新入生 人数	通園 施設	入所 施設	保育園	幼稚園	認定 こども園	在宅	特別支援 学級	通常の 学級	他特別 支援学校	その他 の学校	本校 小学部
小学部	44	21	0	18	8	0	1	0	0	0	0	0
中学部	26	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	21

※小学部新入生は、重複して在籍している場合があるため、人数とは合計が異なる。

朝日の学校 新しい日常の実行と検証

これまで、本校では「新しい日常の構築」を二つの意味で実行してきた。一つ目の意味は「コロナ対応からの脱却」もう一つは「児童・生徒増による新たな対応」である。何れも急激な変化を避けるために「ソフトランディング」でゆるやかに着地点に向かい様々なことを実行してきた。令和6年度は、特に重要な段階にあたることを考え「目指す学校」の実現に邁進し「目指す学校の実現のための小金井の教育」を教育計画の中心に置き、各指導計画と関連させながら実践を繰り返していくことで、本校の教育活動が「新しい日常」になったと実感できるようにしていくことが使命と考える。

I 目指す学校

児童・生徒の人権を大切にし、自己理解、自己決定、自己実現の教育を推進し、保護者の期待に応え、地域の中での役割を果たすため、教職員が一丸となり誠実に謙虚に努力を継続していく学校

○目指す学校の実現のための小金井の教育

- (1) 元気に生活するための方法や、習慣を身に付けられるように育てます。
- (2) 学習の中で、やればできる体験を積み重ね、挑戦する気持ちと生活する力を育てます。
- (3) 自己や他者を大切にし、自分で考えて決めたり、伝えたり、行動したりする力を育てます。
- (4) 社会の一員として守るべきマナーや自立に向けた基礎基本の知識を、集団の中で育てます。

II 中期的目標

本校は、コロナ禍後の「新しい日常」と児童・生徒増に伴う「新しい日常」に対応できている教育活動への変換が必要となっている。そのため、すべての教育活動の状況把握と見直しが必要となっている。複数年かけて、総点検と検証を繰り返し、定番化させ安定的な教育課程が実施できるようにしていくことが中期的な目標である。

1 新しい日常に対応した教育活動の創設

- (1) 毎年、児童・生徒増が続く中でのハード面の整備
- (2) すべての学習内容の総点検、整備と構築
- (3) 校外学習の内容の再構築と方法の変更を繰り返し、定番化の推進
- (4) 学校運営組織と会議の方法について再構築と検証の継続
- (5) 施設設備の総点検を繰り返し、廃棄と更新の整理・整頓のシステムを作る

2 児童・生徒の人権の尊重と、障害特性や個に応じた教育の展開

- (1) 人権を尊重し、不適切な指導と体罰ゼロの運営
- (2) 個別支援計画を中心とした個に応じた柔軟な教育活動の実施
- (3) 外部専門員を活用した、専門的な知見を加えての個に応じた学習指導
- (4) 研修研究を充実させた教職員の専門性の強化

3 ライフ・ワークバランスの推進

- (1) 「新しい日常」での自己管理を中心とした働き方改革の推進
- (2) 総点検と検証の中で、経年業務と更新業務を分類した業務の効率化
- (3) 保護者、関係機関への理解推進活動
- (4) 時差勤務、部分休業、育児短時間勤務、介護休暇(時間)などの、多種多様な勤務形態に対応できる会議の工夫などの組織的な運営
- (5) 男性の育業の推進

4 人材育成

- (1) 経験年数の少ない教員への現場での指導の基礎基本の伝承体制の構築（OJT等）
- (2) 体系化された校内における年次研修の実施による検証と整備、ブラッシュアップ
- (3) 主任層の地力の底上げ
- (4) 若手の積極的な登用による育成

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

ソフトランディングでゆっくりゆっくり、児童・生徒増などの大きな変化への対応策の検討を続けてきた。特にハード面の整備には、工夫を重ね、それに合った使用のきまりやルール改正を行ってきた。今年度は、これらの計画を実施し、より良い形へ進化させられるように、一つ一つの教育活動を丁寧に検証しそれを繰り返していく。

1 小金井の教育の実現に向けた取り組み

(1) 学習指導

- ① 令和7年度以降に向けた教育課程の大幅な見直しを「教育課程会議」を設置し中心的な役割を担わせ実行する。
- ② 「新しい日常」に対応した授業方法について、これまでの方法を工夫したり、同時に複数箇所で行うなどの新しい方法を作り出したりする。
- ③ 制限が撤廃され完全再開する調理学習や体育、音楽の授業について、より効果的な指導を新しい日常の中で実施していく。
- ④ 体育的活動の充実のために、「東京アクティブプラン フォースチューデント」に基づき学校生活全体を通して体力向上を図り、児童・生徒が毎日体を動かす機会を設定する。
- ⑤ 運動会を体育的学習のまとめの機会ととらえ、年間を通したプログラムを作成する。
- ⑥ 分かりやすい環境の教室づくり等の環境整備を確実に行う。
- ⑦ アセスメント（太田ステージ、S-M社会能力検査等）を根拠とした、教科等の指導内容やコミュニケーション方法について、外部専門家と連携し、アセスメントの意味と意義を把握し教育活動の質の向上を図る。
- ⑧ GIGA端末を活用した授業を推進する。また、作成した教材を共有できるように教材バンクを活用する。
- ⑨ 一人1回の研究授業を実施し、授業改善をとおした専門性の向上を図る
- ⑩ 校内研究テーマ「知的障害者用教科書（☆本）の活用に関する実践研究」を中心に、教員それぞれの授業計画を点検し、より良い授業づくりの機会とする。
- ⑪ 「東京教育ビジョン(第4次)」及び「未来の東京」戦略に基づき、ICT機器を活用し、全教員が1回は、機器を活用した授業を行う。
- ⑫ 図書館教育を東京都立多摩図書館と連携し推進していく。
- ⑬ 東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟総合体育大会に参加することで、指導

の目標を明確にして、基礎体力を高め、基本技術を習得できるようにする。

- ⑭ アートプロジェクト展をはじめとした展覧会等に、児童・生徒の作品を積極的に出展することとおして、芸術教育を推進する。
- ⑮ グローバルな視点をもてるように、ALTを活用し、英語への関心が高められるようにする。
- ⑯ 集団での規律を守る内容の指導を繰り返し実施し、集団行動の基礎を学べるようにする。
- ⑰ 道徳教育推進教師を選任して道徳教育を推進し、人権と生命の尊さや男女の尊重、挨拶等の社会的ルールや環境保全等について理解を深め行動できるようにする。

(2) 安心安全な学校

- ① 安全指導日や月ごとの安全目標を基本に、安全指導を確実に行う。
- ② 避難訓練等を実施し、防災意識を高め、基本行動を確実に身に付けられるようにする。
- ③ フル稼働している施設設備に即した、避難訓練等に再整備する。
- ④ 各種緊急対応訓練を実施し、危機管理を強化する。
- ⑤ 一人通学に向けての指導に積極的に取り組む。
- ⑥ スクールバス運行では、乗務員への月1回の定期会合と学期1回の研修会を通し安全運行及びルールの徹底を図る。
- ⑦ 施設・設備の安全点検を定期的に行い、児童・生徒のけがや事故の未然防止に努める。
- ⑧ 防災教育推進委員会を設置し、消防・警察等地域の関係機関の指導・協力の下、防災・防犯の学校づくりを推進する。
- ⑨ 一泊二日宿泊防災訓練を中心とした総合防災訓練を実施し、防災教育・防災計画(防災訓練等)の体系の整備と地域との連携を推進する。

(3) 人権の尊重

- ① 子供の人権を尊重し、不適切な指導と体罰ゼロの運営を実行する。
- ② 誤解を招かない言葉の遣い方、呼名の仕方、指導及び支援の方法等で児童・生徒の人権に配慮し、教職員同士も含め、互いの立場を尊重しあえる日常を作る。
- ③ 「人権」「服務」「いじめ防止」の悉皆研修を確実に実施し、日々の注意喚起を地道に行い、コンプライアンスの意識を強化する。
- ④ 教職員同士が助言したり、指摘し合ったりできる風土を維持する。
- ⑤ いじめ総合対策に基づき、学校いじめ対策委員会及び外部のサポートチームを設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。また、自殺予防対策として、児童・生徒の様子の小さな変化から不安や悩みに気づき、その解消に向けた支援等や「SOSの出し方」の指導等を行う。

(4) 進路指導

- ① 作業学習について以下の工夫をする。
 - ・縦割りで授業を行うようにし、作業班の指導者を固定することで、創意工夫に富んだ、効果的な指導を行えるようにする。
 - ・清掃活動を中心として、重いものを運ぶ、長い距離を運ぶ学習を計画し、実践する。
- ② 職業・家庭の学習内容について、細かな検討を行い新しく構築する。
- ③ 「進路指導の手引き」を使い、計画的な指導を行う。
- ④ キャリア教育全体計画に則り、各学部学年での計画的な指導を行う。
- ⑤ 就業体験(インターンシップ)を全校で実施する。
- ⑥ 保護者向けの施設見学を計画し実施する。
- ⑦ 進路だよりにおいて、10年後20年後を想定する情報を提供し、意識を高める。

(5) 健康・医療

- ① 手洗い、うがいなどの、基本的な感染症予防の行動について習慣化する指導を行う。
- ② 外部専門員を活用し、歯・口の健康づくりを通じた心身の健康増進に取り組む。
- ③ 食育リーダーを選任し、栄養士とともに食育を推進する。
- ④ 家庭や専門機関と連携し、偏食や肥満の改善及び口腔衛生に努め、健康な食生活と生活習慣の確立を支援する。
- ⑤ 食物アレルギー対応委員会を設置する。学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)に基づき、学校給食における対応、食材・食物を扱う活動等における安全確保を行う。また、校内研修、緊急時訓練を実施し安全体制を整える。
- ⑥ 医療的ケア安全委員会を設置し、医療的ケアを安全かつ適切に実施できる体制を構築する。

(6) 地域・センター的機能

- ① 児童・生徒増と共に極端に増加している、家庭からの就学・転学に関する相談や関係機関からの相談や研修講師の依頼に対応できる組織作りを行う。
- ② 都の方針であるエリアネットワークの中心校としての役割を果たす。
- ③ 徒歩で行き来できる利便性を生かした、小学部2校、中学部1校との学校間交流を実施する。また、交流教育連絡会を開催する。
- ④ 副籍交流を実施する。その際、保護者の希望があれば、出前授業も実施する。
- ⑤ 理解教育充実事業の一環として講演会を実施し、障害のある児童・生徒への理解充実を図る。
- ⑥ 中学部での高齢者施設との交流会を通して地域に貢献し、生徒の自己有用感や達成感を育む。
- ⑦ ボランティアの養成に貢献する。
- ⑧ 学校PR活動計画に基づき、情報発信を行う。
- ⑨ 都立学校施設開放事業、東京2020公認プログラム都立学校活用促進モデル事業を通して、本校施設を地域に広く開放する。
- ⑩ 小金井市官公署等連絡協議会に参加し、地域の関係機関との情報交換及び学校理解に努める。
- ⑪ PTA活動への協力を積極的に行う。

2 柔軟な学校組織の運営

その年度に合った学校運営組織をつくり、教員のキャリアアップにもつながるように配置し、人材の育成も行える、組織的な運営を展開する。

- ① 新組織を機能させ、新たな局面を迎えている学校課題に関して、ボトムアップの強化を図る。
- ② 業務分担と報告・相談が機能するように、スケジューリングを工夫しロングスパンでの業務の遂行ができるような方法で運営する。
- ③ 指導力や対応力の向上を図るため、自己申告面接等をとおして教職員一人ひとりの専門性や目標等を明らかにし、担当業務の遂行ができるようにする。
- ④ 服務規律の遵守は当然と考え、お互いが救い合えるような職場の雰囲気醸成する。
 - ・個人情報扱いについて、ルール順守を研修等とおし徹底する。
 - ・クリーンデスクについての、点検を月に1回実施する。
- ⑤ 副校長マネジメント支援員、スクールバス安全運行支援員、都立学校用務専門員、非常勤看護師などの会計年度任用職員の有効的な活用を行う。
- ⑥ デジタルサポーターが授業に関わりDX化の推進に役立てるようしたり、機器のメンテナンスを任せるなどの、有効的な活用を行う。

3 ライフ・ワークバランスの推進

- ① 在校時間の管理や業務スケジュール作成の自己管理の徹底を図る。
- ② 「おかげさま」「おたがいさま」を大切に、仲の良い雰囲気の職場づくりを推進する。
- ③ 長期休業中はすべて、定時退庁とし、月に2回ノー会議デイを設定する。
- ④ 組織の改編や起案ルートの短縮化により、議案の決定プロセスを短縮化する。
- ⑤ 働き方改革について保護者の理解が得られるように、保護者会で必ず話題にする。
- ⑥ 男性の育業を推進するため、該当の教職員との面談を実施する。

4 人材育成

- ① 特別支援教育コーディネーターの育成が急務であり、そのための組織改編を行った。
- ② 経験年数の少ない教員への現場での指導の基礎基本の伝承体制の構築（OJT等）を行う。
- ③ 各年次研を本校作成のシラバスを用いて実施し、シラバスの検証を行う。
- ④ 経験の少ない教員に、大人に対して説明したり、指示したりする場面を作り経験できるようにする。
- ⑤ 授業アドバイザーの有効活用を行い、研究活動と合わせることで相乗効果を図る。
- ⑥ 各部署の主任の役割の明確化を行う。
- ⑦ 教育実習生等の指導を、都歴4年目以降の教員が担当し、指導する側の研修にも生かせるようにする。
- ⑧ 各選考への意識を高めるため、職層の立場と使命、スキルアップの制度の理解を進める。
- ⑨ 教育実習生及び教職大学院実習生、教師養成塾生を積極的に受け入れ、後進の育成に努める。

5 特別業務

- ① 令和7年度以降に向けた教育課程の大幅な見直しを「教育課程会議」を設置し実行する。行事の配列の見直しを中心とした、年間指導計画の見直し、使用教室等の見直し、など
- ② 令和7年度を迎える、本校創立50周年に向けた準備を行う。

4 教育計画

(1) 教育目標

- ・健康な体をつくり、豊かな心を育てる。
- ・家庭・地域の生活に必要な事柄ができる力を高める。
- ・認識する力や考える力を伸ばし、感性、表現を豊かにする。
- ・人との関係を広げ、集団での育ち合う力を高める。
- ・自分らしさを見出し、その伸長を図る。

(2) 目指す姿（児童・生徒像）

- ・健全な体と心を持ち、自分を大切にする人
- ・地域の中で自立を目指し、自分のできることや役割を果たそうとする人
- ・主体的に学び続け、社会の変化に対応できる人
- ・自分の思いを伝え、相手の思いを受け止めることを大切にし、人と関わろうとする人

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという観点に立ち、児童・生徒が「生きる力と生きる喜び」を獲得する指導を行う。
- ・児童・生徒の障害の特性や学習の習得状況を的確に把握し、保護者と共通理解を図り、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画を策定することで、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな専門的な指導に努める。
- ・特別支援学校外部専門員と連携し、コミュニケーション等に関するアセスメントを行い、児童・生徒一人一人の「できる（こと）」を大切にした授業づくりに向けた助言を受け、授業改善を進める。
- ・学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を、進級・進学時の引継ぎのツールとして活用し、医療や福祉等の関係機関との相談・支援体制の構築に組織的に取り組むとともに、学校と家庭が連携して将来の自立や地域生活の充実と関連付けた指導を展開する。
- ・自閉症の学級を編制するとともに、普通学級(知的障害)において必要な児童・生徒を自閉症の教育課程の対象とし、障害の特性に応じた教育課程を実施する。
- ・児童・生徒、保護者、関係機関からの学校評価や、学校運営連絡協議会の提言を活かし、学校の教育課題の改善を図る。

(4) 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

① 特色ある教育活動

- ・日常生活の指導における手洗い指導や歯科指導、生活単元学習における学校栄養職員による食育に関する指導、授業全体で継続して行われる養護教諭と連携した生活習慣病やがんの予防指導等を実施し、健康に関する指導の充実を図る。
- ・小金井市立小金井第二小学校・小金井市立本町小学校及び小金井市立小金井第一中学校との交流学习を計画的に行う。また、市内及び通学区域全域を視野に入れた交流及び理解教育の充実を図る。

- ・児童・生徒の実態に応じて、タブレット端末等のICT機器を活用した授業実践を行い、教育内容・方法、教材等の充実を図る。
- ・タブレット端末や電子黒板を活用しながら、意図をもって物を操作する経験を豊かにし、課題解決には必要な手順があることを理解したり、その手順に沿って活動を進めたりすることができるようにする。
- ・児童・生徒一人一人の障害の状態等に応じた適切なコミュニケーション手段を準備し、意思等の表出が活発に行えるようにする。

② その他の配慮事項

- ・児童・生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、各教科等の目標及び内容に照らした学習評価を行う。
- ・「東京都いじめ防止対策推進基本方針」及び「都立小金井特別支援学校いじめ防止対策基本方針」、「いじめ総合対策（第2次）」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の四つの段階に応じた対策に組織的に取り組む。
- ・学校評価として、学校運営連絡協議会の協議委員による児童・生徒への聴き取りと、絵カード等を利用した児童・生徒による授業アンケートを実施する。
- ・副籍制度の充実、直接交流の促進を目指し、学校だよりや学校行事案内の交換、地域行事の案内送付、授業での交流等、地域とのつながりの維持継続を図る。地域指定校へ教員を派遣し、交流が促進されるよう理解推進を行う。
- ・特別支援教育のセンター校として、エリア内各市における特別支援教育の推進を図るため、専任特別支援教育コーディネーターを配置し、相談支援活動や、通学区域の小・中学校等の教員に理解教育の充実に向けた推進事業を展開する。
- ・保護者が希望する児童・生徒や必要な児童・生徒については随時、支援会議を開催し生活支援や余暇支援の充実を図る。また、毎月1回を基本に校内支援委員会を開催する。
- ・地域のニーズを踏まえ、学校公開を10月31日に開催する。
- ・ボッチャなど、児童・生徒の特性や実態に応じた障害者スポーツに取り組み「学校2020レガシー」を継続・発展させていく。
- ・カリキュラム・マネジメントを校内研究に位置付け、個別指導計画や年間指導計画の評価と関連させながら、教育活動の評価・改善に取り組む。

(5) 小学部

①小学部目標

<小学部低学年目標>

- ・生活のリズムを整え、健康な体と心を育てる。
- ・日常生活の基本的な技能を身に付け、一人で取り組む態度や習慣を育てる。
- ・物への興味や関心を広げ、いろいろな遊びが楽しめるようにする。
- ・身近な人との関わりをもち、集団活動に取り組む気持ちを育てる。
- ・身近な人を介して、場面に応じて行動できるようにする。(普通学級知的)
- ・身近な人の存在を意識し、人を介したやりとりする力を高める。(普通学級自閉)
- ・情緒の安定を図り、場面に対応しようとする力を身に付ける。(重度・重複学級)

<小学部高学年目標>

- ・生き生きと生活できる体と心を育てる。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、自分でできることを増やし、地域での生活の幅を広げる。
- ・理解する力や考える力を身に付け、感性や表現力を豊かにする。
- ・集団活動に参加し、人との関わりを豊かにする。
- ・人との関わりの中で、状況に応じて行動できる力を高める。(普通学級知的)
- ・周りの人を介して、状況に応じた行動ができる力を育てる。(普通学級自閉)
- ・情緒の安定を図り、場面に対応できる力を身に付ける。(重度・重複学級)

②学部で大切にしていること

<小学部低学年>

- ・生活に必要な力や学力の基礎を身に付ける。

<小学部高学年>

- ・理解する力、人と関わる力を伸ばす。

③学部目標を達成するための指導の重点

<小学部低学年>

- ・分かりやすい教室環境を整備する。
- ・着替えや持ち物整理、排せつや食事などの日常生活の指導は、毎日の積み重ねを大切に、スモールステップで支援する。
- ・児童・生徒の発達段階と興味・関心に応じた教材の準備と指導内容の選定を行う。
- ・児童・生徒の気持ちを受け止め、理解するとともに、分かりやすい手段でコミュニケーションを行う。
- ・キャリア教育として、小学部低学年から全児童・生徒に「挨拶段階表」を用いて、実態に応じた挨拶の方法を支援する。

<小学部高学年>

- ・心や体への働きかけを大切に、楽しみながら体を動かせるようにする。
- ・身の回りのことを自分でやろうとする気持ちや、できない時に援助を求められるようにする。
- ・キャリア教育として、3年間で2日間の就業体験(インターンシップ)を生活単元学習な

どで設定し、地域生活への関心の芽を育む。

- ・個々に応じた表現方法を探り、伝え、受け止める気持ちを育てる。
- ・児童・生徒の課題を把握し、一人一人に応じた手だてを工夫する。
- ・わかった・できた喜びを経験できる、見通しをもって生活できる、そのための支援・環境を準備、整備する。
- ・楽しいと感じることを経験できる環境を増やし、興味、関心を広げていく。
- ・思春期を迎えるにあたって、性教育、社会的ルールの取り組みを大切にする。

(6) 中学部

① 中学部目標

- ・健康な体をつくり、健全で豊かな心を育む。
- ・生活経験を広げ、自立・社会参加に必要な様々な力を伸長する。
- ・認識力、表現力を高め、社会参加する資質を養う。
- ・人間関係の中で、伝え、受け止める力を身に付け、社会生活の基礎を育てる。
- ・自分のやりたいことを選択し、進んで活動に取り組む姿勢を育む。(普通学級知的)
- ・役割意識をもって、最後までやり遂げる力を育てる。(普通学級自閉)
- ・自信をもって活動に参加できる力を育てる。(重度・重複学級)

② 学部で大切にしていること

- ・様々な場面でもてる力を発揮し、役割を果たそうとする力を育てる。

③ 学部目標を達成するための指導の重点

- ・心身の成長を考慮して、主体的に身体を動かせるように支援する。
- ・自らできることを増やし、様々な場面でその力が発揮できるように支援する。
- ・生徒一人一人が見通しをもち、気付いたり考えたりして行動できる力が育つように支援する。
- ・自分の気持ちを表現できるように、一人一人に応じたコミュニケーションの手だてを工夫していく。
- ・働くことの土台となる気持ちと力が育つよう、一人一人が役割をもてるように支援していく。
- ・情緒の安定を図りながら、一人一人に応じた、折り合う力を育てていく。

(7) 各学部の指導内容

①小学部

各教科等	指導内容
国語・算数	日常生活に必要な国語の知識や技能、聞く・話す、書く、読むことに関する事項、日常の事象の中の数量や図形等に関する事項等
音楽	歌唱、器楽、身体表現、鑑賞等
図画工作	描画、版画、粘土、陶芸、工作等
体育	体づくり運動、器械・器具を使つての運動、走・跳の運動、水の中での運動、ボールを使った運動、表現運動、保健等
自立活動	【各教科等を合わせた指導として行う】 適切なコミュニケーション手段の選択、基礎的な概念の形成、対人関係の形成、生活リズムや習慣の形成、姿勢保持や運動の習得等 *重度・重複学級は、特設の時間を設定
日常生活の指導	着替え、持ち物整理、朝の会、係活動、給食準備、手洗い指導、清掃等
遊びの指導	【小学部1・2年のみ】 遊具等を使った自由遊び、鬼ごっこ、ボール遊び、ゲーム等
生活単元学習	行事単元学習、季節単元学習、学校栄養職員と連携した食物に関する学習、外国語活動等
社会性の学習	【自閉症の教育課程のみ】 やり取り遊び、要求等の手段の獲得、コミュニケーションの基礎的能力、社会生活能力の獲得等

②中学部

各教科等	指導内容
国語・数学	日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能、聞く・話す・書く、読むことに関する事項、数量や図形等についての基礎的・基本的な概念や性質等
音楽	歌唱、器楽、身体表現、鑑賞等
美術	描画、版画、彫刻、造形、陶芸、デザイン、鑑賞等
保健体育	体づくり運動、陸上運動、器械運動、水泳運動、球技、表現(ダンス)、武道、保健等
職業・家庭	職業生活、情報機器の活用、就業体験、衣食住の生活、消費生活・環境等
総合的な学習の時間	交流活動や宿泊行事等と関連した、探究活動や問題解決学習等
自立活動	【各教科等を合わせた指導として行う】 適切なコミュニケーション手段の活用、基礎的な概念の形成、行動の調整等 *重度・重複学級は、特設の時間を設定
日常生活の指導	着替え・持ち物整理・係活動・朝の会・帰りの会等
生活単元学習	行事単元学習・季節単元学習、野外体験学習、奉仕活動、外国語活動 等
作業学習	木工、陶芸、紙工、清掃等
社会性の学習	【自閉症の教育課程のみ】 対人関係能力の向上及びソーシャルスキルの獲得等

(8) 各学部・学年時程

小学部 低学年 普通(知的障害／自閉症) 重度・重複 ○普通・知的 □普通・自閉 ◇重度・重複

小1週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 30				
9:25	休み時間 5				
9:30	○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25		生活単元 学習 25		
9:55	休み時間 5				
10:00	体育 25		生活単元 学習 25		
10:25	休み時間 10				
10:35	図画工作 45	遊びの指導 45	体育 45	音楽 45	生活単元 学習 45
11:20	休み時間 5				
11:25	国語・算数 30				
11:55	休み時間 5				
12:00	日常生活の指導 15				
12:15	給食 30				
12:45	日常生活の指導 20				
13:05	休み時間 15				
13:20	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30
13:50	下校指導 10	下校指導 10		下校指導 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15			生活単元 学習 45		
14:45			休み時間5		
14:50			日常生活 の指導 30		
15:20			下校指導 15		
15:35					

小2週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 30				
9:25	休み時間 5				
9:30	○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25		生活単元 学習 25		○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25
9:55	休み時間 5				
10:00	体育 25		生活単元 学習 25		体育 25
10:25	休み時間 10				
10:35	体育 45	音楽 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	遊びの指導 45
11:20	休み時間 5				
11:25	国語・算数 30				
11:55	休み時間 5				
12:00	日常生活の指導 15				
12:15	給食 30				
12:45	日常生活の指導 20				
13:05	休み時間 15	休み時間 20	休み時間 15		
13:20	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30
13:50	下校指導 10	休み時間 10		下校指導 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15			生活単元 学習 45		
14:45			休み時間5		
14:50			日常生活 の指導 30		
15:20			下校指導 15		
15:35					

小3週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 30				
9:25	休み時間 5				
9:30	○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25		生活単元 学習 25		○国語・算数 □社会性の学習 ◇自立活動 25
9:55	休み時間 5				
10:00	体育 25		生活単元 学習 25		体育 25
10:25	休み時間 10				
10:35	生活単元 学習 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	生活単元 学習 45	音楽 45
11:20	休み時間 5				
11:25	国語・算数 30				
11:55	休み時間 5				
12:00	日常生活の指導 15				
12:15	給食 30				
12:45	日常生活の指導 20				
13:05	休み時間 15	休み時間 20	休み時間 15	休み時間 20	休み時間 15
13:20	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	下校指導 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00			下校指導 15		
14:15			生活単元 学習 45		
14:45			休み時間5		
14:50			日常生活 の指導 30		
15:20			下校指導 15		
15:35					

小学部 高学年 普通(知的障害/自閉症) 重度・重複 ○普通・知的 □普通・自閉 ◇重度・重複

小4週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 35				
10:00	休み時間 5				
10:05	体育 25		生活単元 学習 25	体育 25	
10:30	休み時間 5				
10:35	図画工作 45	体育 45	音楽 45	生活単元 学習 45	体育 45
11:20	休み時間 5				
11:25	図画工作 45	国語・算数 45	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	生活単元 学習 45	音楽 45
12:10	休み時間 5				
12:15	日常生活の指導 15				
12:30	給食 30				
13:00	休み時間 25	休み時間 25	休み時間 20	休み時間 25	休み時間 20
13:25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	休み時間 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00		○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	下校指導 15	国語・算 数 45	
14:15	のびのびタイム ／クラブ活動 45				
14:45	休み時間5	休み時間5		休み時間5	
14:50	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20	下校指導 15	下校指導 15		下校指導 15	
15:35					

小5週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 35				
10:00	休み時間 5				
10:05	体育 25		生活単元 学習 25	体育 25	
10:30	休み時間 5				
10:35	音楽 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	国語・算数 45	国語・算数 45
11:20	休み時間 5				
11:25	体育 45	図画工作 45	生活単元 学習 45	体育 45	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45
12:10	休み時間 5				
12:15	日常生活の指導 15				
12:30	給食 30				
13:00	休み時間 25	休み時間 25	休み時間 20	休み時間 25	休み時間 20
13:25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	休み時間 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00		音楽 45	下校指導 15	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	
14:15	のびのびタイム ／クラブ活動 45				
14:45	休み時間5	休み時間5		休み時間5	
14:50	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20	下校指導 15	下校指導 15		下校指導 15	
15:35					

小6週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
8:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 ○国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 □国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 ◇国語・算数 ◇自立活動 35				
10:00	休み時間 5				
10:05	体育 25				生活単元 学習 25
10:30	休み時間 5				
10:35	国語・算数 45	国語・算数 45	図画工作 45	体育 45	生活単元 学習 45
11:20	休み時間 5				
11:25	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	音楽 45	図画工作 45	音楽 45	生活単元 学習 45
12:10	休み時間 5				
12:15	日常生活の指導 15				
12:30	給食 30				
13:00	休み時間 25	休み時間 25	休み時間 20	休み時間 25	休み時間 20
13:25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 40	日常生活 の指導 25	日常生活 の指導 30
13:50	休み時間 10	休み時間 10		休み時間 10	下校指導 10
14:00		体育 45	下校指導 15	○◇ 生活単元 学習 □ 社会性の 学習 45	
14:15	のびのびタイム ／クラブ活動 45				
14:45	休み時間5	休み時間5		休み時間5	
14:50	日常生活 の指導 30	日常生活 の指導 30		日常生活 の指導 30	
15:20	下校指導 15	下校指導 15		下校指導 15	
15:35					

*クラブ活動は6月から2月まで実施予定

中学部 普通(知的障害/自閉症) 重度・重複

○普通・知的 □普通・自閉 ◇重度・重複

中1週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
9:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	保健体育 25				
9:50	休み時間 5				
9:55	国語・数学 25				
10:20	休み時間 5				
10:25	総合的な学習の時間 50	国語・数学 50	○生活単元学習 □社会性の学習 ◇自立活動 50	作業学習 50	職業・家庭 50
11:15	休み時間 5				
11:20	作業学習 50	音楽 50	保健体育 50	作業学習 50	職業・家庭 50
12:10	休み時間 5				
12:15	給食 30				
12:45	休憩 20				
13:05	保健体育 50	美術 50	国語・数学 25	生活単元学習 50	国語・数学 50
13:30	休み時間 5		日常生活の指導 30	休み時間 5	
13:35	○生活単元学習 □社会性の学習 ◇自立活動 50			美術 50	生活単元学習 50
14:00	休み時間 5				
14:05	下校指導 10		生活単元学習 50	音楽 50	
14:15	○生活単元学習 □社会性の学習 ◇自立活動 50			美術 50	
14:50	休み時間 5				
14:55	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	
15:25	下校指導 10				
15:35					

中2週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
9:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	保健体育 25				
9:50	休み時間 5				
9:55	国語・数学 25				
10:20	休み時間 5				
10:25	国語・数学 50	○生活単元学習 □社会性の学習 ◇自立活動 50	生活単元学習 50	作業学習 50	美術 50
11:15	休み時間 5				
11:20	音楽 50	保健体育 50	生活単元学習 50	作業学習 50	美術 50
12:10	休み時間 5				
12:15	給食 30				
12:45	休憩 20				
13:05	作業学習 50	職業・家庭 50	国語・数学 25	音楽 50	保健体育 50
13:30	休み時間 5		日常生活の指導 30	休み時間 5	
13:35	総合的な学習の時間 50	職業・家庭 50		国語・数学 50	○生活単元学習 □社会性の学習 ◇自立活動 50
14:00	休み時間 5				
14:05	下校指導 10		生活単元学習 50	○生活単元学習 □社会性の学習 ◇自立活動 50	
14:15	総合的な学習の時間 50			職業・家庭 50	
14:50	休み時間 5				
14:55	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	
15:25	下校指導 10				
15:35					

中3週時程表

	月	火	水	木	金
8:45	登校指導 10				
9:55	日常生活の指導 25				
9:20	休み時間 5				
9:25	保健体育 25				
9:50	休み時間 5				
9:55	国語・数学 25				
10:20	休み時間 5				
10:25	美術 50	職業・家庭 50	国語・数学 50	作業学習 50	○生活単元学習 □社会性の学習 ◇自立活動 50
11:15	休み時間 5				
11:20	美術 50	職業・家庭 50	音楽 50	作業学習 50	保健体育 50
12:10	休み時間 5				
12:15	給食 30				
12:45	休憩 20				
13:05	音楽 50	保健体育 50	国語・数学 25	作業学習 50	生活単元学習 50
13:30	休み時間 5		日常生活の指導 30	休み時間 5	
13:35	国語・数学 50	○生活単元学習 □社会性の学習 ◇自立活動 50		美術 50	生活単元学習 50
14:00	休み時間 5				
14:05	下校指導 10		生活単元学習 50	○生活単元学習 □社会性の学習 ◇自立活動 50	
14:15	国語・数学 50	職業・家庭 50		総合的な学習の時間 50	
14:50	休み時間 5				
14:55	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	日常生活の指導 30	
15:25	下校指導 10				
15:35					

(9) スクールバスコース

全11コース、中型バス7台、小型バス4台で運行（令和6年4月1日現在）

コース名	大きさ	バス停数
梶野町コース	中型	7か所
武蔵野コース	中型	6か所
五日市街道コース	中型	6か所
桜堤コース	中型	6か所
小金井コース	中型	5か所
小平コース	中型	4か所
青梅街道コース	中型	4か所
一橋学園コース	小型	5か所
小川町コース	小型	4か所
鷹の台コース	小型	4か所
中央コース	小型	3か所

(10) 令和6年度 年間行事予定

1学期

2学期

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜
1	月	1	水	1	土	1	月	1	木	1	日
			安全指導日		運動会(中) □15:35下校		安全指導日 社会貢献活動(中1)		夏季プール(中3)		
2	火	2	木	2	日	2	火	2	金	2	月
							測定(小高) インターシップ(中3 2G) ●宿泊前検診(中2)				始業式 11:30下校 安全指導日
3	水	3	金	3	月	3	水	3	土	3	火
			憲法記念日		中学部 振替休業日 測定(小高)						給食始 測定(中)
4	木	4	土	4	火	4	木	4	日	4	水
			みどりの日		安全指導日 眼科検診フォロー		測定(小低)				測定(小高) 宿泊前検診(中3)
5	金	5	日	5	水	5	金	5	月	5	木
			こどもの日		測定(中) 学校運営連絡協議会①		総合防災訓練(避難訓練・引 口口訓練) 中2宿泊防災訓練(始) 短縮14:00下校(中2を除く)				測定(小低) 都立大インターシップ 始 教育実習A・B日程(始)
6	土	6	月	6	木	6	土	6	火	6	金
			休日		歯科検診(中) 尿検査予備		中2宿泊防災訓練(終) (中2引渡し訓練)				療育相談
7	日	7	火	7	金	7	日	7	水	7	土
			個別面談週間 短縮14:00下校 測定(小高)		測定(小低) 避難訓練(不審者) ゼーティ教室(小6中3)						
8	月	8	水	8	土	8	月	8	木	8	日
	始業式 11:30下校 安全指導日		個別面談週間 測定(小低)								
9	火	9	木	9	日	9	火	9	金	9	月
	入学式(小) 11:30下校		個別面談週間 短縮14:00下校 聴力検査(小高)				測定(中)				第1回みんなのコン サート (小2・小4・中1)
10	水	10	金	10	月	10	水	10	土	10	火
	入学式(中) 11:30下校		個別面談週間 短縮14:00下校				学年保護者会(小低、 中)				
11	木	11	土	11	火	11	木	11	日	11	水
	給食(始)				遠足(小45) 宿泊前検診(小6)				山の日		修学旅行(中3)(始) 都立大インターシップ 終
12	金	12	日	12	水	12	金	12	月	12	木
	測定(中)				二小交流①(小3)		学年保護者会(小高) 療育相談		休日		進学予定者中学部見学 会①
13	土	13	月	13	木	13	土	13	火	13	金
			個別面談週間 短縮14:00下校 測定(中)		移動教室(小6)(始)				学校閉庁日①		修学旅行(中3)(終) 乗車学習(小5)
14	日	14	火	14	金	14	日	14	水	14	土
			進路先見学(中3) 内科検診フォロー 尿検査(二次)①		移動教室(小6)(終) 療育相談				学校閉庁日②		
15	月	15	水	15	土	15	月	15	木	15	日
	測定(小高)		聴力検査(中) 尿検査(二次)②				海の日		学校閉庁日③		
16	火	16	木	16	日	16	火	16	金	16	月
	尿検査(一次)①		耳鼻科検診 PTA総会						学校閉庁日④		敬老の日
17	水	17	金	17	月	17	水	17	土	17	火
	尿検査(一次)② 第1回全校保護者会① 学年保護者会 (小低口中2・3)				水泳学習・特別時程 (始)		水泳学習・特別時程 (終)				避難訓練(地震)
18	木	18	土	18	火	18	木	18	日	18	水
	眼科検診				校外学習(中2)		給食終				インターシップ(小6) 宿泊前検診(中2)
19	金	19	日	19	水	19	金	19	月	19	木
	視力検査(中)				学校見学会 (就学前) 視力検査(小高)		終業式 11:30下校				遠足(小2・3) 進学予定者中学部見学 会② 教育実習A日程(終)
20	土	20	月	20	木	20	土	20	火	20	金
			避難訓練(火災)		歯科検診(小)						校外学習(中1) 乗車学習予備(小5)
21	日	21	火	21	金	21	日	21	水	21	土
			運動会全体練習(小)① 耳鼻科検診フォロー		聴力検査(小低) PTA役員会・運営委 ②		夏季休業始				
22	月	22	水	22	土	22	月	22	木	22	日
	心電図(小1中1) 小低集会①		運動会全体練習(小)②				夏季プール(小1)				秋分の日
23	火	23	木	23	日	23	火	23	金	23	月
	避難訓練(地震) 小高集会①						夏季プール(小2)				休日
24	水	24	金	24	月	24	水	24	土	24	火
	測定(小低) 第1回全校保護者会② 学年保護者会 (小口中1)		乗車学習①(中3)		避難訓練(地震)		夏季プール(小3)				
25	木	25	土	25	火	25	木	25	日	25	水
	内科検診 PTA役員会・運営委 ①		運動会(小) □14:00下校		短縮14:00下校 インターシップ(中3 1G)		夏季プール(小4)				遠足予備(小2・3)
26	金	26	日	26	水	26	金	26	月	26	木
	中学部集会①				視力検査(小低)		夏季プール(小5)				移動教室(中2)(始) 進学予定者中学部見学 会③
27	土	27	月	27	木	27	土	27	火	27	金
			小学部 振替休業日		歯科検診フォロー						移動教室(中2)(終) 教育実習B日程(終)
28	日	28	火	28	金	28	日	28	水	28	土
			運動会全体練習(中)①								
29	月	29	水	29	土	29	月	29	木	29	日
	昭和の日		運動会全体練習(中)②				夏季プール(小6)				
30	火	30	木	30	日	30	火	30	金	30	月
							夏季プール(中1)				PTA役員会・運営委 ③
31	水	31	金	31	月	31	水	31	土	31	日
			療育相談				夏季プール(中2)		夏季休業終		

3学期

10月		11月		12月		1月		2月			
日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事	日	曜	学校行事
1	火	都民の日 学校開庁日⑤	1	金	安全指導日 測定(中) 学校運営連絡協議会②	1	水	元日	1	土	
2	水	安全指導日 個別面談週間 測定(小高)	2	土	開校記念日	2	木		2	日	
3	木	個別面談週間 短縮14:00下校 「歯科衛生士による歯科指導(小)」	3	日	文化の日	3	金		3	月	安全指導日 交通シミュレータ-教室(小45) インターンシップ 週間終(中2)
4	金	個別面談週間 短縮14:00下校 「歯科衛生士による歯科指導(中)」	4	月	休日	4	土		4	火	測定(中) 学校運営連絡協議会③ 一中交流(中1)
5	土		5	火	避難訓練(地震)	5	日		5	水	特体連パス①(調布) 測定(小高)
6	日		6	水	手洗い指導(小高)(9:30 10:35 11:25) 測定(小低) 乗車学習(中2) 1 給食試食会(始)	6	月		6	木	特体連パス②(調布) 交通安全教室(小6・中3) 乗車学習予備(小2)
7	月	個別面談週間 短縮14:00下校 測定(小低)	7	木	測定(小高)	7	土		7	金	冬季休業終 入学説明会・体験(小) ※小のみ短縮11:30下校
8	火	個別面談週間 短縮14:00下校 測定(中)	8	金	乗車学習(中3)② 療育相談	8	日		8	土	始業式 11:30下校 安全指導日
9	水	乗車学習(小3) インターンシップ(中2)① 宿泊前検診(小5)	9	土		9	木		9	日	教育実習C日程(始) 給食始 測定(中)
10	木	特体連陸上(駒沢) 乗車学習(小4)	10	日		10	火		10	月	療育相談
11	金	療育相談 特体連陸上予備 インターンシップ(中1 1G)	11	月		11	土		11	火	学年保護者会 (小高・中1)
12	土		12	火	宿泊前検診(中1) 給食試食会(終)	12	日		12	水	学年保護者会(中3 1G) P T A 役員会・運営委(予備)
13	日		13	水	P T A 互選会	13	月		13	木	田無特支体験(中3 2G) 療育相談
14	月	スポーツの日	14	木	移動教室(中1)(始)	14	土		14	金	成人の日 入学説明会・体験(中) ※中のみ短縮11:30下校
15	火		15	金	移動教室(中1)(終)	15	日		15	土	測定(小高)
16	水	移動教室(小5)(始) 乗車学習予備(小3)	16	土		16	月		16	日	測定(小低) 第3回みんなのコンサート (小2・小4・中1)
17	木	移動教室(小5)(終) 乗車学習予備(小4)	17	日		17	火		17	月	乗車学習(中1)①
18	金	遠足(小1) インターンシップ(中1 2G)	18	月	学発特別時程(始)	18	土		18	火	乗車学習(小6) 学年保護者会(小低、 中2・3)
19	土		19	火		19	日		19	水	第2回みんなのコン サ-ト (小2・小4・中1)
20	日		20	水	整形外科診 P T A 互選会(予備)	20	金		20	木	教育実習C日程(終) 乗車学習予備(小6)
21	月	避難訓練(火災)	21	木	手洗い指導(小低) (9:30 10:35 11:25)	21	土		21	火	授業参観週間(始)
22	火		22	金		22	日		22	水	小高集会②
23	水		23	土	勤労感謝の日	23	月		23	木	小低集会② 第2回全校保護者会① 学年保護者会(小低、中23)
24	木	修学旅行(小6)	24	日		24	火		24	金	授業参観週間(終)
25	金	遠足予備(小1)	25	月		25	土		25	火	休日
26	土		26	火	学発全体練習	26	日		26	水	天皇誕生日
27	日		27	水		27	金		27	木	卒業式(中)※小短縮 (中3のみ11:30下校、 その他学年 14:00下校) 給食終(小1~中2)
28	月		28	木	手洗い指導(中) (10:00 10:30 11:00)	28	土		28	日	卒業式(小) 全校11:30下校
29	火		29	金	学発特別時程(終)	29	日		29	土	修了式 11:30下校
30	水	インターンシップ(中2)②	30	土	学発発表会	30	月		30	日	第2回全校保護者会② 学年保護者会(小高・ 中1)
31	木	学校公開	31	日		31	火		31	月	避難訓練(Jアラ-ト)

※予定
本町小交流①(小4)
本町小交流②(小4)

5 東京都立小金井特別支援学校管理運営規程

平成20年4月1日

校長決定

第1 目的

この規程は、法令及び東京都教育委員会規則等の定めるところに従い、東京都立小金井特別支援学校（以下「本校」という）の管理運営に関し、必要な基本的事項を定め、円滑かつ効果的な学校運営を推進することを目的とする。

第2 事案決定

本校における事案決定は、東京都立学校事案決定規程等に基づき、原則として文書により行う。

第3 校長

校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4 副校長

- 1 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、及び校務を整理する。
- 2 副校長は、校長の命を受け、所属職員(経営企画室の所属職員を除く)を監督し、及び必要に応じ児童・生徒の教育をつかさどる。

第5 主幹教諭

- 1 主幹教諭は、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童・生徒の教育をつかさどる。
- 2 主幹教諭は、担当する校務について、所属職員(経営企画室の所属職員を除く)を監督する。

第6 指導教諭

指導教諭は、児童・生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

第7 主任教諭及び主任養護教諭

主任教諭又は主任養護教諭は、特に高度の知識又は経験を必要とする教諭又は養護教諭の職として、以下の役割を担う。

- 1 校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割
- 2 指導・監督層である主幹教諭の補佐
- 3 同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割

第8 経営企画室長

経営企画室長は、校長の命を受け、経営企画室の事務を統括処理する。

第9 校務分掌組織

校務に関する分掌組織は、次のとおりとする。(ただし、特別の事情のあるときは、その一部を置かないことができる。)

- 1 分掌部
教務部、進路指導部、教育支援部、理解教育部、研究研修部、生活指導部、情報教育部、保健給食部、スクールバス部及び学習発表会部を置く。なお、各部の分掌内容は別表1のとおりとする。
- 2 学部・学年部
小学部低学年、小学部高学年及び中学部を置く。
- 3 教科・領域等
国語・算数(数学)、音楽、図工・美術、体育、家庭・調理、生活単元学習、職業・作業学習及び図書を置く。
- 4 企画調整会議
- 5 職員会議
- 6 委員会
防災委員会、防災教育推進委員会、学校保健委員会、食物アレルギー対応委員会、医療的ケア安全委員会、安全衛生委員会、学校給食委員会、都立学校開放事業運営委員会、学校安全委員会、ホームページ管理運営委員会、校内支援委員会、省エネ委員会、セクハラ防止委員会、学校サポートチーム、学校いじめ対策委員会、教科書選定委員会を置く。なお、各委員会の職務内容は別表2のとおりとする。
- 7 学校運営連絡協議会
- 8 情報セキュリティ及び個人情報保護
情報セキュリティ及び個人情報保護に関する事項については、情報教育部の所掌とする。情報処理指導主任は情報教育部の者が担当する。
- 9 その他
校長が必要と認めたときは、その他の分掌組織を置くことができる。

第10 経営企画室組織

経営企画室の事務は、経営、庶務、経理及び施設その他事務とする。

第11 企画調整会議

1 目的

企画調整会議は、校長の補助機関として、校長の学校経営方針に基づき、学校全体の業務に関する企画立案及び連絡調整、各分掌組織間の連絡調整、職員会議における議題の整理、その他校長が必要と認める事項を行い、円滑かつ効果的な学校運営を推進する。

2 構成員

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、指導教諭、教務主任、生活指導主任、保健主任、学部主任とする。その他、必要に応じて関係者の意見を聞くことができる。

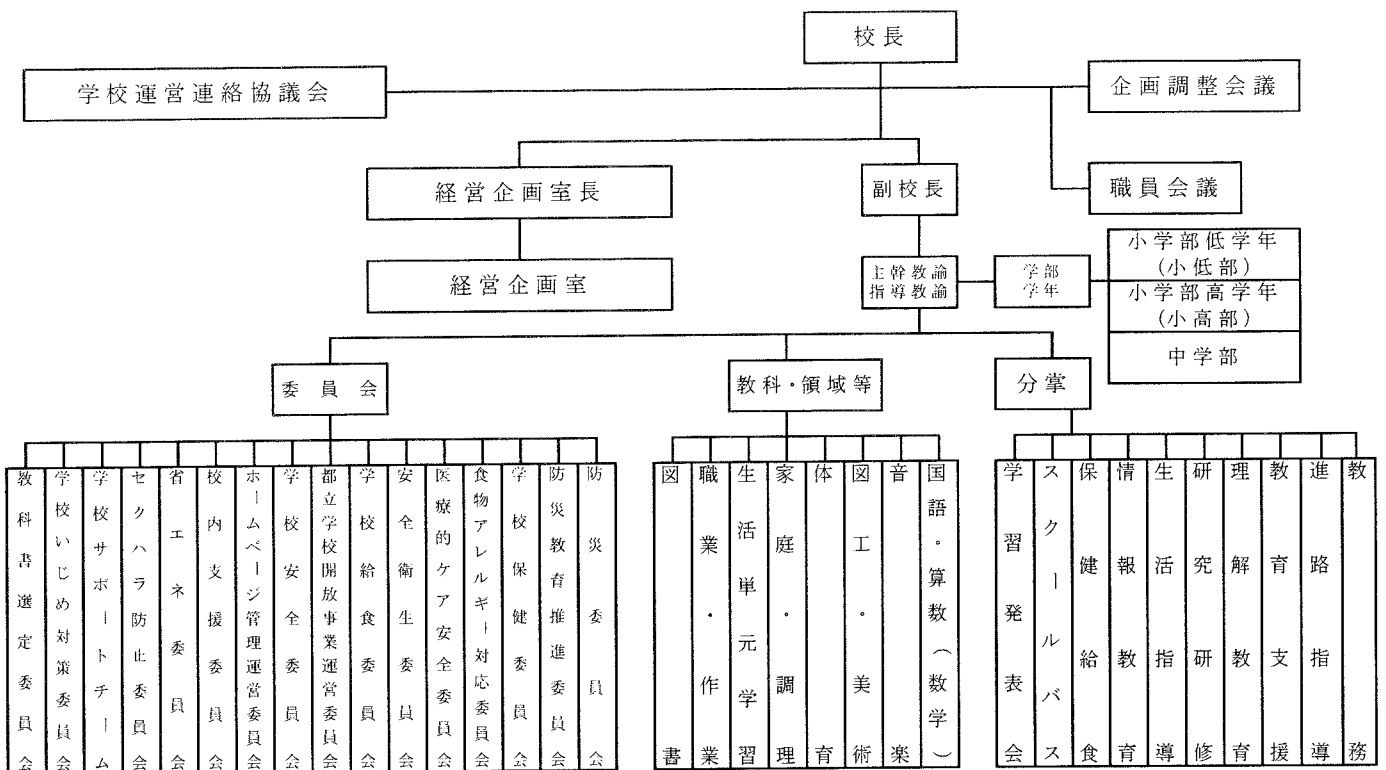
- 3 開催
定例会は、原則として毎週1回開催する。
- 4 招集
校長が招集し、その運営を管理する。
- 5 その他、必要な事項は、校長が定める。

第12 職員会議

- 1 目的
職員会議は、校長の補助機関として、次に掲げる事項のうち、校長が必要と認めるものを取り扱う。
 (1) 校長が学校の管理運営に関する方針等を周知すること。
 (2) 校長が校務に関する決定等を行うに当たって、所属職員等の意見を聞くこと。
 (3) 校長が所属職員等相互の連絡を図ること。
- 2 構成員
常勤の教職員。ただし、校長が認めた場合は他の職員も参加できる。
- 3 開催
定例会は、原則として月1回開催する。
- 4 招集
校長が招集し、その運営を管理する。
- 5 司会
校長が選任する。
- 6 記録
校長が記録者を選任する。記録者は、会議の要旨を会議録として取りまとめ、会議終了後、直ちに会議録を校長に提出し、会議の要旨が正確に記載されているかの確認を受けなければならない。
- 7 運営
 (1) 報告、意見聴取及び連絡に関する事項は、企画調整会議を経た上、事前に資料を添付し副校長に提出する。
 (2) 校長の意思決定に資するため、職員会議において、必要に応じて構成員の意向を聞くことはあるが、校長の意思決定を拘束するものではない。

第13 分掌組織図

分掌組織図は、次のとおりとする。



- 第14 人 事
分掌組織を構成する人事については、東京都教育委員会の権限に属するもののほかは、校長が定める。
- 第15 予 算
校内予算の編成等については、「東京都立学校の予算編成等に係る規程」に基づき、適正かつ効率的な運営を図る。
- 第16 校内規定
校長は、この規程に基づき、その他の校内規定を定める。
- 第17 情報開示
この規程及びその他の校内規定については、保護者及び都民等の閲覧に供することができるよう整備する。

- 附 則
- この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 22 年 12 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
 この規定は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
 この規定は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (分掌部)

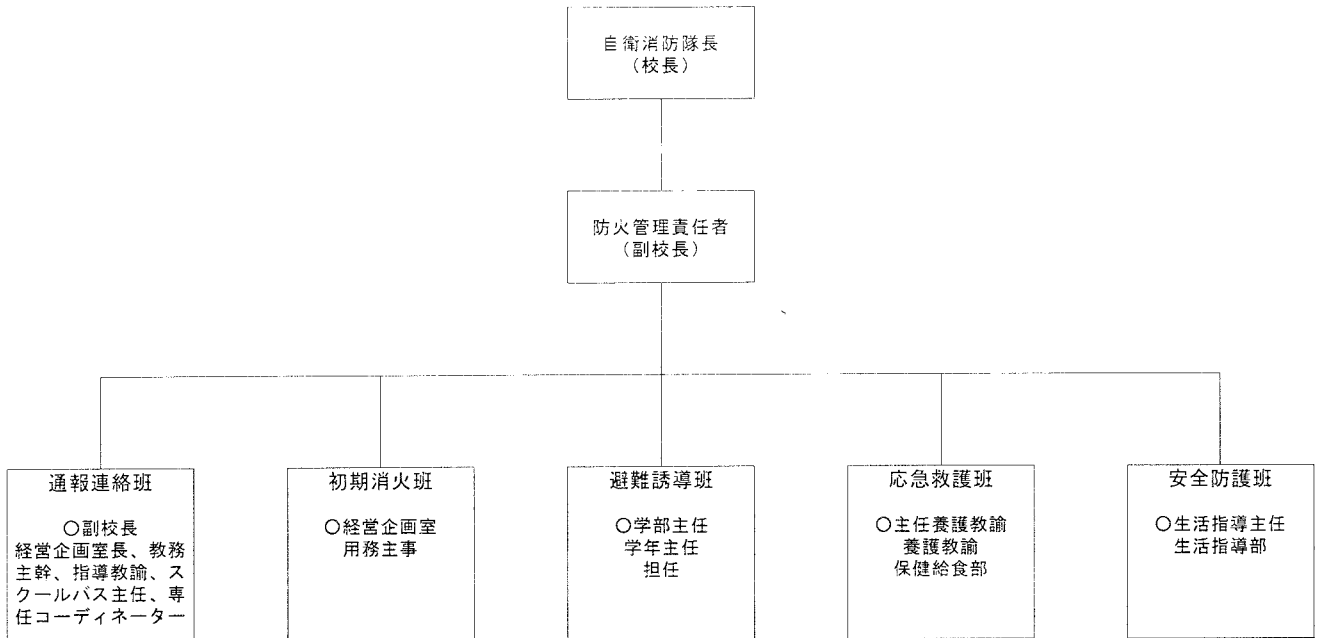
分 掌 名	内 容
教 務 部	教育計画作成、学籍・公簿事務、教育実習・介護等体験・インターンシップに関する事務、儀式関係・入学式・卒業式関係、学校要覧、教科書事務、教室割り振り等の庶務関係の計画立案及び遂行
生 活 指 導 部	児童・生徒の安全指導、生活指導等（登下校、避難訓練、一人通学指導等）の計画立案及び遂行、校内環境整備計画（学習環境、清掃用具管理、掲示板、備品の管理等）の策定及び遂行
進 路 指 導 部	進路指導（キャリア教育計画、保護者・教員研修（講演会・施設見学）、同窓会、広報支援機関等懇談会、各市PTA活動との連携）等の計画立案及び遂行、地域施設行事との連携・協力
教 育 支 援 部	通学区域内の小・中学校における特別支援教育の相談・支援、就学相談・教育相談（学校見学、体験入学、一日入学、幼児教室、内外引継ぎ等）に関する計画立案及び遂行。学校生活支援シートの策定・実施・評価に関する業務、校内支援委員会の運営、研修会開催
理 解 教 育 部	副籍事業関係、特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育充実事業関係（学校公開及び交流活動、地域ボランティアの受け入れ、研修会開催、学校案内、紹介DVD）、障害者地域交流集会実施支援、ボランティア養成講座企画・実施
ス ク ー ル バ ス 部	スクールバス運行計画等の策定及び運行管理
研 究 研 修 部	校内研究推進全般に関わる（校内研究活動方針の確立、研究紀要発行等）計画立案及び遂行、アセスメントの推進、外部専門員業務
保 健 給 食 部	児童・生徒の保健管理・行事・指導、給食指導等の計画立案及び遂行
情 報 教 育 部	ホームページ作成・管理、情報関係学校備品、ICT機器の管理、情報セキュリティ管理 校内サーバの管理、TIMS管理、緊急時用メール管理、情報教育に関する情報提供、校内研修会の実施、調査・個人情報管理、肖像権等セキュリティ調査、各システム管理 運営、式典等全校行事における視聴覚機器の設営と片付け、当日の操作
学 習 発 表 会	学習発表会の計画立案及び遂行

別表2 (委員会)

委員会名	内 容
防 災 委 員 会	校内の防災計画(広域避難訓練等)並びに消防署との連絡に関する計画立案及び遂行
防 災 教 育 推 進 委 員 会	地域と連携した防災教育のあり方及び児童・生徒への防災教育の推進に関する計画立案及び遂行
学 校 保 健 委 員 会	学校保健安全に関する計画立案及び遂行
食 物 ア レ ル ギ ー 対 応 委 員 会	食物アレルギーのある児童・生徒に対する学校給食及び教育活動の適切な対応に関する計画立案及び遂行
医 療 的 ケ ア 安 全 委 員 会	医療的ケア実施に係る計画、実施者の研修、実施等について組織的協議、医療的ケア実施の安全確保
安 全 衛 生 委 員 会	教職員の安全衛生に関する内容についての計画立案及び遂行
学 校 給 食 委 員 会	学校給食運営に関する計画立案及び遂行
学 校 開 放 事 業 運 営 委 員 会	学校開放事業に関する計画立案及び遂行
学 校 安 全 委 員 会	学校安全に関する計画立案及び遂行
ホ ー ム ペ ー ジ 管 理 運 営 委 員 会	学校ホームページの企画・作成・管理・運用
校 内 支 援 委 員 会	児童・生徒及び家庭への組織的な支援に関する計画立案及び遂行
省 エ ネ 委 員 会	学校の省エネに関する計画立案及び遂行
セ ク ハ ラ 防 止 委 員 会	教職員のセクシュアルハラスメント防止に関する計画立案及び遂行
学 校 サ ポ ー ト チ ー ム	いじめ総合対策委員会の求めに応じた助言・勧告 地域と連携した総合的ないじめ対策の推進
学 校 い じ め 対 策 委 員 会	児童・生徒に対するいじめを組織的に防止するための計画の立案と遂行
教 科 書 選 定 委 員 会	教科書選定に関する計画立案及び遂行

6 防火管理組織

自衛消防組織



7 防災対策

(1) 日常の防災の取組について

本校では、毎月1回避難訓練を実施している。その他、以下の取組を通して、日頃から防災への意識啓発を推進している。

- ①避難訓練（地震、火災、竜巻、Jアラート）
- ②不審者対応訓練
- ③緊急時対応訓練（事故発生、行方不明、アレルギー）
- ④救命救急法（心肺蘇生法、AED使用法）訓練
- ⑤災害時における児童・生徒の保護者引渡し訓練
- ⑥一泊二日宿泊防災訓練
- ⑦自衛消防訓練

(2) 災害時の対応について

①帰宅支援ステーションとしての役割

本校は、災害による帰宅困難者に対して水、トイレ及び情報の提供を行う「帰宅支援ステーション」に位置付けられている。停電や断水に際しても対応ができるよう、発電機、投光器、コードリール、ガソリン缶詰、エンジンオイル、排水ポンプ、送水ホース、保存水、携帯トイレなどが配備されている。

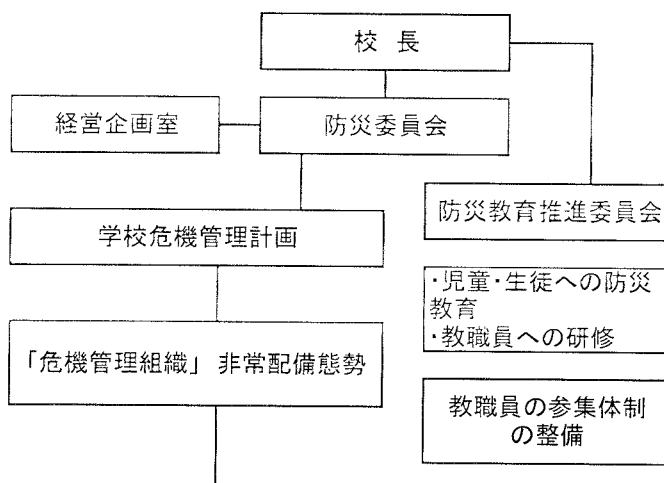
②福祉避難所としての役割

災害時、小金井市が東京都立小金井特別支援学校（以下「小金井特別支援学校」）の管理する施設の一部を、障害者等を対象とした福祉避難所として利用することを目的として平成30年度、小金井市と「災害時における福祉避難所施設利用に関する協定」を締結した。

また、学区域である小平市、武蔵野市とも災害時における避難等について連携していく。

防災組織（非常配備態勢）

防災組織図



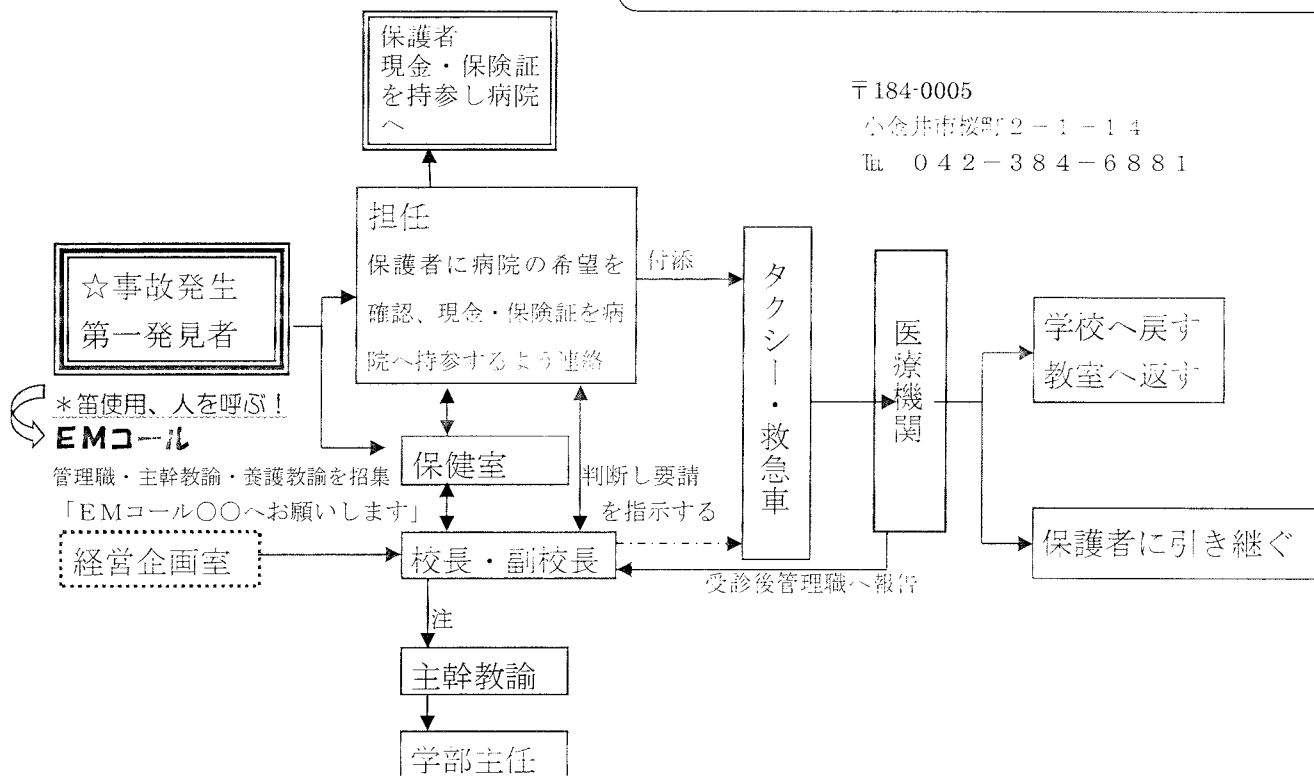
	事項	管理物品	該当訓練・メンテナンス	担当
A連絡班	マチコミ、HP配信 災害時伝言ダイヤル 情報収集、状況報告	名簿(緊急時用) 学校携帯電話 本部旗、トランシーバー	総合防災訓練 引き渡し訓練 別日の会議や訓練	○副校長、経営企画 室長、教務主任、指 導教諭、SB主任、専 任コーディネーター
B施設班	施設設備の点検 備品管理、設置	放送機器、非常ベル、消火 器、災害備蓄品、ろ水器、 自家発電機、照明	総合防災訓練 避難訓練 別日の会議や訓練	○生活指導主任、経 営企画室(施設担 当)、会計年度職員、 生活指導部、SB部
C食糧班	備蓄食料、調理道具の把握 調理計画の立案	備蓄食料品 調理道具 食器類	総合防災訓練 別日の会議や訓練	○進路指導主任、進 路指導部、教務部、 学習発表会、栄養士
D救護班	けが人病人の処置 医療機関との連携 個人情報の管理と提供	セルフケアセット 薬品 搬送資機材	総合防災訓練 避難訓練、救急救命訓練 別日の会議や訓練	○主任養護教諭、養 護教諭、保健給食部
E避難所支援班	帰宅支援ステーションの業 務、福祉避難所設置・対応、 救援物資の受入れ・管理	帰宅支援ステーション用の 災害備蓄品、自家発電機	総合防災訓練 別日の会議や訓練	○教務主任、研究研 修部、教育支援部、 情報教育部、理解教 育部
F経営企画室	非常時の重要物品、重要書類 等の管理計画の立案	重要書類 鍵 印	総合防災訓練 別日の会議や訓練	○経営企画室長、経 営企画室

8 児童・生徒の健康に関する緊急時対応体制

(1) 緊急時の対応について

< 事故発生時の対応 >

- 【方針】
- ① 児童・生徒の安全確保・生命維持最優先
 - ② 冷静で的確な判断と指示
 - ③ 適切な対処と迅速正確な連絡・通報



〒184-0005

小念井市桜町2-1-14

TEL 042-384-6881

*注) 管理職不在の場合は、主幹がその役を担う。
また、報告は該当する学部の主任に行う。

☆事故発生時の措置

- ① 担任がケガ・病気の状況を保護者に伝え、医療機関の希望を確認する。
- ② 病気発生時の対応・とるべき処置について判断に迷うときは、学校医の指示を受ける。
- ③ 緊急を要する場合には、救急車を要請する。
- ④ 救急車やタクシーを利用する場合は、管理職の判断に基づき要請する。同時に経営企画室へも連絡する。
* タクシー代は付き添った教諭が現金で支払い、領収書をもって事務担当者へ必要書類を作成し、提出する。
- ⑤ 医療機関へは、原則として担任が付き添う。
- ⑥ 保護者には、学校又は医療機関へ保険証と現金を持ってきてもらう。
- ⑦ 継続的な治療は保護者の責任で行う。
- ⑧ 担任は、事故報告書を作成し、次の日の職員朝会で報告を行う。
- ⑨ 保健室は事故発生時の状況等を時系列で記録し、担任・管理職に確認してもらう。受傷後の経過についても必ず確認する。

病院一覧

- ★桜町病院 042-383-4111
- ★公立昭和病院 042-461-0052
- ★都立東大和療育センター 042-567-0222
- ★国立精神・神経医療研究センター病院
042-341-2711
- ★神保整形外科 042-304-1801
- ★都立多摩総合医療センター 042-323-5111
- ★都立小児総合医療センター 042-300-5111

学校医

- ★やすたけ内科クリニック(内科) 安武 哲生先生 042-383-8880
- ★第2北総病院 (精神科) 鈴木文晴先生 042-567-0222
- ★西野耳鼻咽喉科 (耳鼻科) 西野裕仁先生 042-380-8087
- ★武蔵小金井さくら眼科(眼科) 安田佳守臣先生 042-383-0077
- ★口腔リハビリテーション多摩クリニック(歯科) 菊谷 武先生 042-316-6211

(2) 平常時の対応について

① 基本方針

- ・全教職員、保護者、学校医、関係機関等と連携し、当事者としての意識と共通認識をもち、組織的に対応する。
- ・校内組織体制を整備し、管理職等不在時も含め様々な場面を想定した校内研修を実施するなど、緊急時に適切に対応できるよう平常時から備える。

② 校内組織体制

ア 学校安全委員会

(構成) 管理職、主幹教諭、経営企画室長

イ 学校保健委員会 年2回開催

(構成) 管理職、経営企画室長、学校医、PTA 会長、養護教諭等

ウ 食物アレルギー対応委員会 年3回開催(緊急時は臨時で開催する)

(構成) 管理職、主幹教諭、養護教諭、栄養職員

エ 医療的ケア安全委員会

(構成) 管理職、担当主幹、指導医、看護師、養護教諭、医療的ケアの必要がある児童生徒の担任等

③ 連携体制

- ア 保護者や学校医と連携し、緊急時に備える。
- イ 関係機関や地域との連携を図る。
(都立小児総合医療センター、小金井消防署、小金井警察署、東京都多摩府中保健所)

④ 情報共有

- ア AED の位置を教職員全員が把握する
- イ アレルギー疾患のある生徒の把握と対応決定
- ウ 学校生活管理指導表に関する情報共有
- エ 「緊急時カード」の準備と保管場所の共有
- オ エピペン®の保管場所の確認

⑤ 校内での取組

- ア 校内研修 4月上旬 エピペン®練習用トレーナーの実習
5月下旬 救命救急訓練
6月上旬 水泳事故対応訓練
- イ 校内危機管理マニュアル作成 ヒヤリハット事例の検証

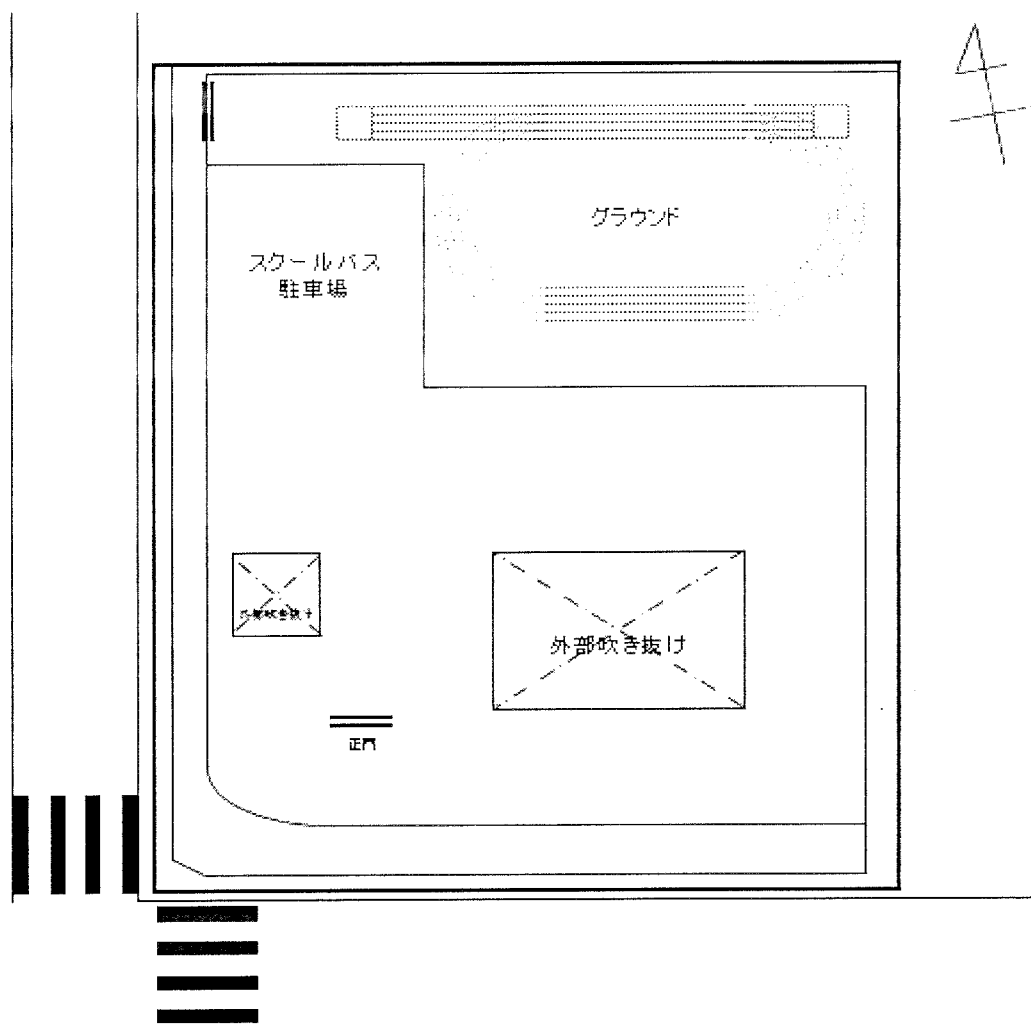
9 教職員
(1) 教職員数

人	教員系職員								行政系職員				会計年度任用職員						校医等						
	校長	副校長	主幹教諭	指導教諭	主任教諭	教諭	主任養護教諭	養護教諭	経営企画室長	主任	主事	主任栄養士	日勤講師(非常勤教員)	副校長マネジメント支援員	スクールバス安全運行支援員	時間講師	学校用務専門員	都立特別支援学校非常勤看護師	内科	精神科	眼科	耳鼻科	歯科	薬剤師	産業医
男	1	0	3	1	4	21	0	0	1	1	1	0	2	1	1	1	2	0	1	1	1	1	1	0	1
女	0	1	2	0	17	36	1	2	0	0	2	1	1	0	1	6	1	2	0	0	0	0	0	1	0
計	1	1	5	1	21	57	1	2	1	1	3	1	3	1	2	7	3	2	1	1	1	1	1	1	1

※ 休職者含まず。

11 校地・施設

(1) 校舎



(2) 校地・施設

校地	校舎棟
8583.83㎡	鉄筋コンクリート地下1階、地上4階 延12,072.46㎡
グラウンド	普通教室
	特別教室
	体育室
	管理室

1.2 交流教育連絡会

(1) 「交流教育連絡会」の趣旨

特別支援学校に在籍する児童・生徒と地域の児童・生徒の交流教育を推進するため、小金井特別支援学校、交流指定校、PTA、小金井市教育委員会が情報交換や意見交換を行う。

(2) 年間計画

①日時 令和7年2月17日（月）

②場所 本校にて

③内容 主題『新しい日常における学校間交流の取り組みについて』（R5実施）

(1) 推進校挨拶

(2) 交流校挨拶

(3) 今年度の交流活動総括

(4) 各校の交流活動について

(5) 次年度の取り組みについての協議、意見交換

(6) 推進校挨拶

(3) 交流教育連絡会の構成機関と人数について

名 称	人数	名 称	人数
小金井市教育委員会	1	東京都立小金井特別支援学校	6
小金井市立本町小学校 校長	1	*校長	
同 特別支援Co.	1	*副校長	
小金井市立小金井第二小学校 校長	1	*コーディネーター	
同 特別支援Co.	1	*支援部交流教育担当	
同 PTA代表	1		
小金井市立小金井第一中学校 校長	1		
同 特別支援Co.	2		

1.3 学校開放事業

(1) 都立学校公開講座

令和3年度、同4年度は、コロナ禍の影響を受け、連続で実施できなかった。

令和5年度は、「知的障害・発達障害について知ろう」の講座を4回に分けて開催することができた。障害児及び障害者に関心を持つ都民を対象とし、講義や体験活動を通して、障害への基礎的な理解や具体的な支援について学ぶことを主な内容としたが、好評のうちに無事終了することができた。

(2) 体育施設関係

平成31年度から、東京都オリンピック・パラリンピック準備局の「都立学校活用促進モデル校」となり、本校の体育施設開放事業については、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団へ全面的に委託をしている。

コロナ禍の影響を受け、グラウンド及び体育室の開放は、感染防止策の徹底を前提とし、限定的に行ってきたところであるが、令和5年度からは、コロナ禍の影響を注視しながらも、従前のような開放事業を実施することができた。（利用登録団体は、平日夜間、週休日及び休日に、本校グラウンド及び体育室を利用することが可能である。）

(3) 障害者のためのプール開放事業

令和3年度、同4年度と連続で、コロナ禍の影響を受け中止となったが、令和5年度は、感染症対策に留意しつつ、2日間ではあったが、利用者の大好評を得て実施することができた。

1 4 令和5年度 東京都立小金井特別支援学校 学校経営報告

東京都立小金井特別支援学校

校長 中島 雄佑

朝日の学校 新しい日常の整備と構築

1 令和5年度の本校の取り組みの報告

本校には「新しい日常」という言葉に、二つの意味が存在し、その構築にあたってきた。一つ目はコロナ禍後の対応、もう一つは爆発的の児童・生徒増に伴う対応である。

令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行をうけ、教育活動への制限を解除しながらの新しい日常の構築に取り組んだ。急激な変化は本校の子供たちは最も苦手なことであるため、「ソフトランディング」の方法で、ゆっくり徐々に移行させるように舵を切った。合わせて、令和6年度以降の児童・生徒増に備えるための準備を今後の3年間を見据えて計画した。そのために、現行の様々な事案を検証し、人数増に対応できるようにしなければならぬと考え、必要な準備を明確にし、学校経営の柱の一つとした。

今年度は、「目指す学校」を明確に示し、その実現に向けた取り組みをとおしても、「新しい日常の構築」も実行してきた。学校評価では、保護者、教職員とも学校経営に関して肯定的にとらえていることが伺い知れる結果となっている。

○目指す学校

児童・生徒の人権を大切にし、自己理解、自己決定、自己実現の教育を推進し、保護者の期待に応え、地域の中での役割を果たすため、教職員が一丸となり誠実に謙虚に努力を継続していく学校

○目指す学校の実現のための小金井の教育

- (1) 元気に生活するための方法や、習慣を身に付けられるように育てます。
- (2) 学習の中で、やればできる体験を積み重ね、挑戦する気持ちと生活する力を育てます。
- (3) 自己や他者を大切に、自分で考えて決めたり、伝えたり、行動したりする力を育てます。
- (4) 社会の一員として守るべきマナーや自立に向けた基礎基本の知識を、集団の中で育てます。

2 具体的な取り組み

(1) 新たな局面を迎えた、児童・生徒増、学級増への対応

①施設設備の使用計画の総点検と改善

普通教室が不足となり、仕切るための単年度の工事依頼と今後のための工事要望を作成し、都に提出した。

フル稼働となっている施設設備の使用に関する総点検を行い、ルール等を改善した。

危機管理マニュアル及び避難計画の見直しも行った。

②スクールバスの台数増への対応

③給食提供食数の限界 厨房機能の面での限界に近づいたことへの対応

④就学相談の件数の増加に伴う対応 支援部業務の見直しと組織の再編を行った。

⑤特別な校内支援の必要な家庭の増加への対応

(2) 運営組織の改善

①助け合える組織へ

担当者を複数にしてOJTも含め相談し助け合えるように改編した。会議を減らすための一人で仕事をするからの脱却を行った。

②進行管理がしやすい組織へ

会議日程を工夫し、担当主幹教諭が会議に出席できるように工夫し直接指示できたり報告を聞いたりできるようにした。

③OJTが機能する組織

業務項目ごとにOJTを行えるような組織への人員配置を工夫し、細かなOJTが機能するように流れを作った。

④管理職候補者の育成ができる組織

会議日程を工夫し、管理職候補者が未経験の分掌の会議に出席できるようにしOJTでの育成を行った。

⑤ボトムアップが可能な組織へ

教育課程会議を中心に提案型の会議運営を経験できるようにモデルを作り、アイデア等を出しやすい環境を作っている。

⑥スペシャルチームによる集中審議の実施

50周年委員会、教育課程会議、感染症対策チームを設置し喫緊の課題に対応している。

(3) 新しい日常に合わせた教育課程の点検と検証

①行事のソフトランディングでの移行

コロナ禍での制限からの移行と人数増での実施方法の工夫と変更を実施している。

②強力なコロナ対策で縛られた教育活動からのソフトな脱却

急激な授業内容の変化を行わず、徐々に制限された事項を外していった。

(4) 基礎基本の指導方法を重点とした人材育成

①基礎基本の指導について構築している伝承体制（OJT等）を継続する

様々な形で、担当以外の学級などに入る際に基礎基本の指導法がある程度統一されてきているため、子供も大人も混乱が少なくなっている。

②経営会議をとおした、ボトムアップを経験させることによるミドルリーダーのスキルアップ

様々な課題を示し、自分たちで方策を考え提案し、解決に向けていく流れが少しずつ進み始めている。

③中長期的な視点での、特別支援教育コーディネーターの育成

経験を積ませてじっくり育成している。

(5) 教育活動のデジタル化の推進

①東京都教育委員会指定事業「学習者用デジタル教材の開発」をとおした、デジタル化の実行
多くの学年で成果が出ている。

②本校研究活動をとおした、教員のスキルアップとアイデアの供用

指定研究授業での授業改善を通してのスキルアップとアイデアの供用を実施したことで地力が強化されている。

③教材バンクの活用

デジタル教材がたまってきている。紹介の機会も設けた。

(6) 働き方改革の推進

①自己管理の徹底 → 長期的なスケジュールに則った業務遂行

②「おかげさま」「おたがいさま」を大切にしたい、人間味あふれる職場づくり

③男性の育児休業取得の案内と対象者への面接の実施

(7) 防災教育・防災計画(防災訓練等)の体系の整備と地域との連携の推進

①新しい日常に対応した、防災計画への転換と検証

一泊二日宿泊防災訓練を実施した。気候の変動により、周辺日程で行っている総合防災訓練の中身と時期についての検討が必要となっている。

②防災訓練等を通じた地域との連携の構築を目指す

上水公園グラウンドへの避難訓練を実施し、管理事務所の方々に本校の児童・生徒を知ってもらうことができた。

(8) 働き方改革の推進

- ① 在校時間の管理や業務スケジュール作成の自己管理の徹底を図った。
- ② 「おかげさま」「おたがいさま」を大切に、仲の良い雰囲気の職場づくりを推進した。
- ③ 長期休業中に定時退庁週間を設定する。月に2回定時退庁日を設定した。
- ④ 組織の改編による、議案の決定プロセスを短縮化した。
- ⑤ 多様な勤務形態に対応できる業務分担や会議運営の工夫を行った。

(9) 特別業務

- ① 令和7年度を迎える、本校創立50周年に向けた準備を始めた。
- ② 経営企画室の機能強化を図るべく尽力した。
- ③ PTAへの支援 児童・生徒増に伴う会員数増加への対応を含めた運営体制の見直しを実施できるように相談役としての役割を果たした。東京都知的障害特別支援学校PTA連合会長となった本校PTA会長への支援を行った。

2 重点目標と方策

		具体的目標	結果
専門性の向上・安心安全	ア	校内研究を通じたDXの推進	デジタル機器を活用した授業の回数を学年1回以上実施した
	イ	外部専門員の活用によるアセスメント・個別指導計画・評価及び指導内容・方法等、による授業改善	916時間実施
	ウ	教材作りに関する外部専門員の指導・助言を生かした教材教具の作成と工夫	教材作りの外部専門員による指導・助言 17回実施 教材展示会 実施
	エ	全教員1回以上の研究授業の実施による授業改善	一人1回以上実施した
	オ	教育実習等とおとした次世代の教員の育成への貢献と、若手教員を担当にした人材育成の実施	教育実習生9名受け入れた
	カ	アレルギーなど様々な事故を防止するための訓練の実施。ヒヤリハットの迅速な報告等を通じた情報の共有による事故の未然防止	事故防止訓練 年5回実施した
	キ	一泊二日宿泊防災訓練を中心にした総合防災訓練の実施による地域との連携	7月に実施した。別日に近隣連携で上水公園への避難訓練も実施した
センター的機能の充実	ク	エリア・ネットワークにおける関係機関等との相談や研修会等での連携	市教委訪問含むエリア・ネットワーク連絡会(年2回)、コーディネーター通信の発行(年10回)、研修会講師派遣(年3回)実施した
	ケ	センター的機能の発揮	様々な関係機関等からの相談や依頼への対応を随時行った
	コ	副籍制度の希望に沿う実施	コロナ禍の後、直接交流を再開できたケースが増加した
	サ	小金井二小、本町小、小金井一中との交流会を通じた交流及び共同学習の推進	コロナ禍後、対面の形で各校と学校間交流を1回実施した
家庭・関係機関との連携	シ	学校PR活動計画に基づく適時適切な情報の発信	学校だよりの発行 13回 ホームページの更新 122回
	ス	マチコミメールを使った、即時の情報提供を行う	感染症情報や降雪対応等に利用
	セ	保護者のニーズや進路先との情報交換を踏まえた保護者への進路に関する情報の提供	進路だよりの発行 年8回
	ソ	学校評価アンケートの結果分析に基づく取組可能な事項からの即時改善	学校評価アンケートの実施(10月) 保護者回収率 76%
	タ	学校公開、学校見学を通じた本校の教育の理解促進	学校公開 10月に実施 参加者43名、
	チ	防災教育推進委員会の提言に基づく、地域や家庭との連携	防災教育推進委員会 年2回実施

	ツ	読書活動の推進	図書室の活用 月1回実施
	テ	①アートプロジェクト展、②ふれる・もつ・かんじる展、③都総合文化祭、④MOA美術館展、⑤小金井市連合作品展等への出展による芸術教育の推進	①12月 ②12月 ③1月 ④9月 ⑤1月
	ト	都立学校施設開放事業、東京2020プログラム都立学校活用促進モデル事業による施設の開放	体育室、グラウンドの開放の実施
人権・学校組織	ナ	教職員の人権意識の向上	人権月間の設定（每学期1回）、研修会の実施（年3回以上）
	ニ	体罰の防止といじめの早期発見	体罰・いじめ見逃し（年0件）、学校いじめ対策委員会（年5回）
	ヌ	全児童・生徒に対する「姓+さん・くん」の徹底	学校評価アンケート保護者満足度肯定的80%以上 21質問のうち19項目にあたる
	ネ	個人情報管理をはじめとする服務事故防止の徹底	服務事故防止研修の実施 3回実施
	ノ	自律経営推進予算の適正な執行	センター契約執行率 52%
	ハ	職員検診の受診促進による職員の体調管理	受診率（100%）※他機関を含む
	ヒ	職員の健康維持に向けた相談体制の確立	産業医相談日 10回実施 副校長相談日 10回実施
	フ	ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた働き方改革の推進 ・自己管理の定着における在校時間のコントロール ・会議の精選	月当たり時間外在校時間45時間超の人数 年平均3人以内達成できず 1日当たり平均在校時間9時間以内達成 定例会議日（週2日）

1 5 令和5年度 学校運営連絡協議会実施報告

1 組織

- (1) 都立小金井特別支援学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 主幹教諭（事務局長、小学部主任兼務）、主幹教諭4名 計5名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭（教務担当）、主幹教諭（生活指導担当）、主幹教諭（小学部主任）、主幹教諭（中学部主任）、主幹教諭（スクールバス担当主幹）
計8名
- (4) 協議委員の構成
村山 拓（東京学芸大学 准教授）、川上 真代（社会福祉法人雲柱社賀川学園 園長）、瀧島 啓司（小金井市立小金井第二小学校 校長）、門脇 利種（小金井市立小金井第一中学校 校長）、内田 伸（小平市立たいよう福祉センター 所長補佐）、篠原 由美子（桜町児童ショートステイ保育士）、富永 美和（小金井特別支援学校 P T A会長） 計7名

2 令和5年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催方法、日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和5年6月8日（木）午前10時から午前11時まで
内部委員8名 協議委員4名
協議委員委嘱、委員紹介、今年度の学校運営連絡協議会の運営、学校経営計画、今年度の取組、学校評価の進め方、意見交換、校内見学
 - 第2回 令和5年11月1日（水）午前10時から午前11時まで
内部委員8名、協議委員7名
これまでの本校の取組、学校経営計画の進捗状況の報告、学校評価アンケート（「児童・生徒」「地域」）の集計結果及び考察の報告、協議、意見交換
 - 第3回 令和6年2月2日（金）午前10時から午前11時まで
内部委員7名、協議委員5名
学校評価アンケート（「保護者」「教職員」）の実施状況、集計結果及び考察の報告、協議、意見交換、評価委員長による提言
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和5年6月8日（木）午前9時30分から9時50分まで
内部委員1名、協議委員2名
学校評価の基本方針の確認、今年度の学校評価の実施方法、実施時期等の検討
 - 第2回 令和5年11月1日（水）午前9時30分から9時50分まで
内部委員2名、協議委員2名
学校評価アンケート（「児童・生徒」「地域」）の実施状況、集計結果の分析・考察
 - 第3回 令和6年2月2日（金）午前9時30分から9時50分まで
内部委員2名、協議委員2名
学校評価アンケート（「保護者」「教職員」）の実施状況、集計結果の分析・考察
評価委員長による提言の確認

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

・7月	児童・生徒	対象：235人	回収：229人	回収率：97%
・11月	保護者	対象：234人	回収：177人	回収率：76%
・7月	地域社会	対象：24人	回収：24人	回収率：100%
・11月	教職員	対象：86人	回収：85人	回収率：99%

- ・ 7月 協議委員による児童・生徒の聞き取り 小学部3人 中学部3人
- (3) 主な評価項目
 - ・ 教育内容、児童・生徒への指導、人権、個人情報、外部専門員、副籍、学校間交流、教職員のライフ・ワーク・バランスの推進等
- (4) 評価結果の概要
 - ・ 今年度より回答方法を Forms とした。アンケートの回答側、集計側どちらも働き方改革につながった。
 - ・ 児童・生徒への協議委員による聞き取りは、質問に対して「いいえ」「わからない」などを選択した児童・生徒で、一人で面接者と面談してやり取りできるという基準で選定した。10名に聞き取りを行う予定だったが、4名欠席となったため6名に個別に実施した。
 - ・ 保護者アンケートは、今年度より Forms による回答を基本とした。質問項目は昨年度より変更していない。回答方法の変更によるためか回答率が20%減った。
- (5) 評価結果の分析・考察
 - ・ 児童・生徒アンケートでは、小学部低学年では「はい」が減り、「回答不可」が著しく増えた。高学年では「はい」が増えており、中学部でも微増していることから、楽しく過ごせていることが伺える。「回答不可」の児童が年々増加していることから、入学してくる児童が重度化していると考えられる。
 - ・ 保護者アンケートでは、「十分に良い」「ほぼ良い」と回答した割合が全体で80%を超えた項目が昨年度より2項目増え、21項目中19項目であった。学校の取組に関して保護者の御理解をいただいていると考えられる。
 - ・ 教職員アンケートでは、「外部専門員の活用」「副籍交流や学校間交流」についての項目で保護者アンケートとの差が10%以上あった。引き続き、通信等で保護者へ知らせていく必要がある。
 - ・ 地域アンケートについては、アンケートの送付先が近隣自治会に偏っているため、全体的に「分からない/判断できない」の回答が多くなった。バランスを考慮したアンケート依頼を行う必要がある。

学校評価アンケートおよび授業の様子を見ていただき、今年度は、以下のような提言を頂いた。

1. 児童・生徒数の増加に伴う施設設備の有効活用とともに、児童・生徒と教職員の安全面、心理的安心感も考慮してのスペースの活用を検討する。
2. インフルエンザ等を含めた感染対策が引き続き重要である。校内ガイドラインの活用と改訂の有効な活用と検証。配慮の必要な児童・生徒への慎重な対応を行う。
3. 保護者より教員の方がシビアに自己評価している。年齢や経験によるばらつきなどを検証し、組織としての教育活動の質の向上につなげる。
4. 手洗いの励行、マスク着用 of 継続的な指導を進める。
5. 個人情報の保護により、保護者に安心して学校の教育活動に参画していただく。
6. 学校評価アンケートの教職員の評価と保護者の評価が分かれている項目がある。外部専門員の活用や副籍交流などは、学校通信等を活用した広報活動の充実が有用である。
7. 小学部より中学部の保護者がやや厳しめの評価をしている項目がある。成長発達、進級に合わせて保護者のニーズも変化する可能性があるので、引き続き注意を払うことが重要である。
8. 教職員の健康維持が教育活動の質の向上につながると考えられるため、働き方改革やライフワークバランスについて継続的な対応を進める。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価への反映）

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・ 今年度より近隣の小学校だけではなく、中学校の校長にも協議委員として御参加いただいた。一堂に会することで、より一層の学校間交流や地域連携の在り方を考える機会と

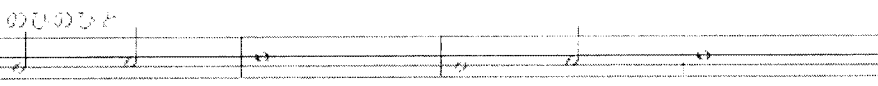
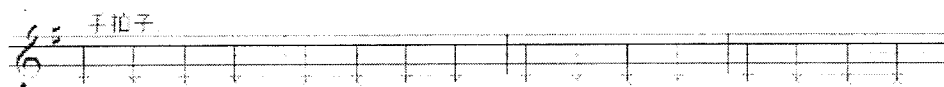
なった。

- (2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題
 - ・ 副籍交流についての保護者の理解
 - ・ 学校がある地域と居住（在住）の地域の重要性、卒業後を見据えての指導、啓蒙
- 5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）
 - (1) 児童・生徒増への対応
 - 児童・生徒増のため、教室不足、スクールバス増車、厨房機能の限界等、児童・生徒増による様々なことへの対応と検証。
 - (2) 運営組織の改善
 - 助け合える組織、進行管理がしやすい組織、OJTが機能する組織等を目指す。スペシャルチームによる集中審議の実施。
 - (3) 教育課程の工夫
 - コロナ後と児童・生徒増の2つの「新しい日常の構築」に向けて、ソフトランディングでの移行の計画的な実施。
 - (4) 人材育成の工夫
 - 若手を積極的に登用し、OJTで研修。業務項目ごとでのOJTを展開。
 - (5) 働き方改革の実行
 - ロングスパンでの計画的な業務遂行の励行。
- 6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合
 - (1) 協議委員の人数 7人
 - (2) 第3回の意見交換から以下のような肯定的評価が5名
 - ・ 学校評価アンケートによると、ネガティブな回答がなく、保護者の満足が得られているのが分かる。項目等を参考にしたい。
 - ・ ICT機器を活用した取組がなされている。等

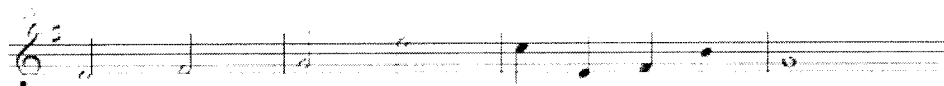
愛唱歌「あしたを見つめて」



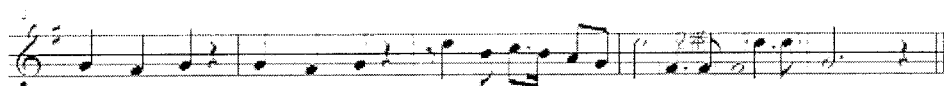
1.ぼくらはこがはいそがら あかるくけんさにかはまわ る
 2.ぼくらはこがはいそがら あしたを見つめてかんばろ う



み ん な み ん な
 み ん な



な か よ く て を く ん と
 や さ し く さ せ る い



いちにっさん いちにっさん それをおおきくジャンプしよ う
 いちにっさん いちにっさん わーいみんなく うたおうよ

愛唱歌「あしたを見つめて」

梅山澄子 作詞
 上野武夫 補作詞
 松樹偕子 作曲

一 ぼくらは 小金井育ち

明るく元気に かけまわる(手拍子)

みんなみんな

仲良く手を組んで

いちにっさん いちにっさん

それ おおきく ジャンプしよう

二 ぼくらは 小金井育ち

あしたを見つめてがんばろう(手拍子)

みんなみんな

やさしく ささえ合い

いちにっさん いちにっさん

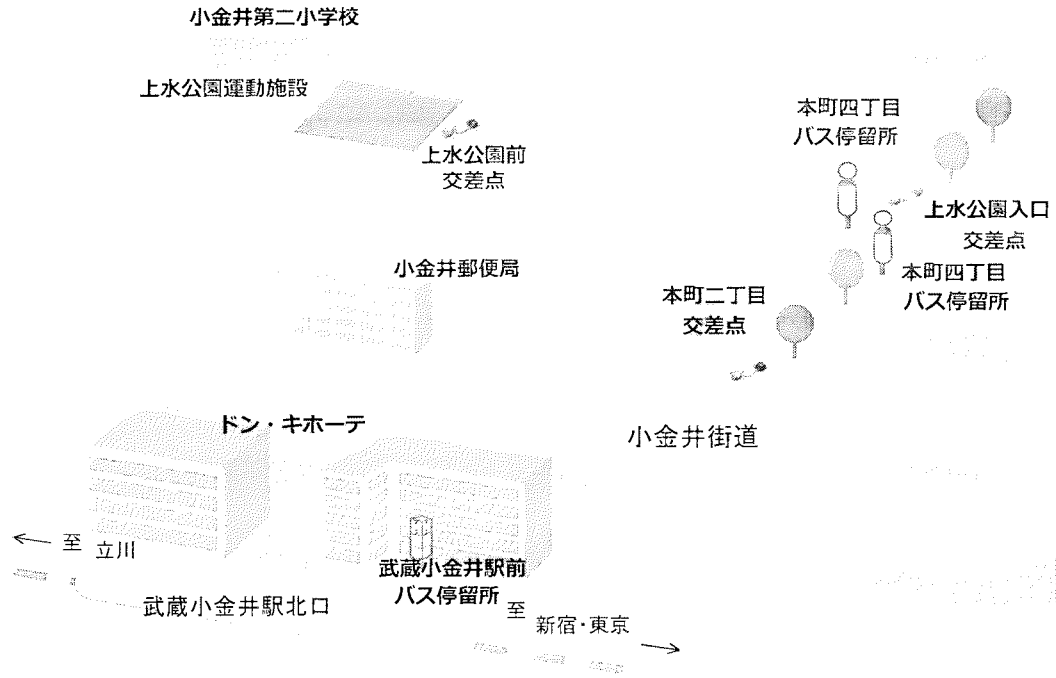
わーい みんなで うたおうよ

学校案内

東京都立小金井特別支援学校

住所 〒184-0005 東京都小金井市桜町二丁目1番14号

電話 042 (384) 6881 ファクス 042 (382) 8543



●徒歩

JR 中央線 武蔵小金井駅より 徒歩 15 分 (距離 1.2 km)

●バス (西武バス)

☆JR 中央線 武蔵小金井駅北口「武蔵小金井駅」乗車

バス乗車時間 約 5 分 (距離 0.75 km) バス運賃 178 円 (IC 利用) (5 月 1 日現在)

【行き先】

【降車停留所】

【停留所から学校まで】

- 武 12 東久留米駅行
- 武 13 清瀬駅南口行
- 武 15 滝山営業所行
- 武 17 小平駅行
- 武 19 小平営業所行
- 武 20 小平駅南口行
- 武 21 東久留米駅行
- 花 12 花小金井駅行

本町四丁目

徒歩 3 分

☆西武新宿線 花小金井駅南口「南花小金井」乗車

バス乗車時間 約 8 分 (距離 1.8 km) バス運賃 199 円 (IC 利用) (5 月 1 日現在)

【行き先】

【降車停留所】

【停留所から学校まで】

- 武 12
- ～ 武蔵小金井駅行
- 武 21

本町四丁目

徒歩 3 分